

CSR Report 2008

Corporate Social Responsibility Report

鴻池組／CSR報告書



人と人、そして人と自然の間に 橋を架けたい

2008年、鴻池組は創業から137年、そして株式会社設立から90周年の節目の年を迎えることができました。その長い歴史の中には、ここにご紹介する「大阪 戎橋」のように、コンクリート橋として新設し、その後80年余りを経て架け替え工事に参画するご縁に恵まれたものもあります。鴻池組は、創業以来一貫して「相互対話による相互信頼」を築くことを大切にまいりました。それは、常に往来のある丈夫な橋をつくることに似ています。人と人、人と自然の間に橋を架けたい……それが私たちの願いです。



1925年
都市計画事業の一環として、大阪初の鉄筋コンクリートアーチ橋に改築



2007年
都市計画事業の橋の老朽化対策ならびに道頓堀川水辺整備計画の一環として架け替え工事に参画

大阪ミナミ繁華街の中心に位置する「戎橋(えびすばし)」。グリコの巨大なネオンサインや阪神タイガース優勝時にファンが道頓堀川へダイブしたことも有名なこの橋は、1925(大正14)年に大阪初の鉄筋コンクリートアーチ橋として鴻池組が建設したものです。以来約80年にわたって供用されてきましたが、再び鴻池組(JV)が架け替え工事に参画し、2007年に完成しました。

編集方針

本報告書は「鴻池組CSR報告書」の第2号になります。前号は初号ということもあり、組織や制度の紹介を中心とした構成となりましたが、今号は、2007年度中に取り組んだ具体的なCSR活動の報告を中心に構成しました。

また、ステークホルダーの声を積極的に掲載することで、鴻池組のCSR活動に対する内外の評価を併せてお伝えすることを心がけています。

対象範囲

対象期間：2007年度(2006年10月～2007年9月)ただし、当該期間以前の取り組みや以降の活動報告も一部掲載しています。
対象組織：株式会社鴻池組単体であり、関連会社は含んでいません。

参考にしたガイドライン

GRI(Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ レポートニング ガイドライン2006」
環境省
「環境報告ガイドライン2007年版」

発行時期

今回:2008年5月
次回:2009年3月発行予定

ホームページのご案内

鴻池組は適切な情報開示のためにホームページを開設し、事業活動や保有技術等に関するより詳細な情報を提供しています。また、本報告書ならびにCSR活動そのものに関するご意見につきましても、ホームページからお寄せいただくことができます。

<http://www.konoike.co.jp/>

Contents

人と人、そして人と自然の間に橋を架けたい…… 1
トップコミットメント…………… 3

マネジメント体制

鴻池組のCSRとは…………… 5
コーポレートガバナンス…………… 7
コーポレートガバナンス体制
内部統制
CSR推進体制…………… 8
コンプライアンス
リスクマネジメント
情報マネジメント
安全衛生マネジメント

都市リスクへの取り組み

環境と人にやさしい都市づくりのために…………… 13

社会性報告

お客様とのコミュニケーション…………… 15
クローズアップ 八事山 興正寺…………… 17
地域社会とのコミュニケーション…………… 19
ビジネスパートナーとのコミュニケーション… 21
従業員とのコミュニケーション…………… 23

環境性報告

人と自然が調和したゆたかな環境の創造…………… 25
環境方針
環境管理体制、環境管理活動
建設廃棄物減量化への取り組み
地球温暖化対策、有害物質・化学物質対策
CO₂排出量の削減活動
環境貢献技術…………… 29

アンケート結果…………… 31
会社概要…………… 32



「内から外へ」の意識改革と 社会の安心・安全に貢献できる技術に磨きをかけ、 企業の社会的責任を広く果たしていきます。

代表取締役社長

玉井 啓悦

社是

誠実

時代の推移、社会の変化にかかわらず
我々の行動の原点であり、人間関係の根幹である

懇切

品質保証と顧客満足は「もの創り」の絶対条件である
プロ意識を持ち、きめ細かい配慮と
システマティックな対応が求められる

敏速

企業にとって「早さは力」である
事業の企画・立案・計画・実行を素早くこなさなければならない

経営理念

- ・環境と共生し「もの創り」を通して社会に貢献する
- ・「品質保証」と「顧客満足」を提供し、さらなる相互信頼のもとに永続的な事業活動を実現する
- ・「夢と誇りを持てる会社」を創造する

CSRを推進するための体制づくりと コミュニケーションの強化に全力で取り組む

鴻池組では2007年2月、経営企画室に「CSR推進部」を新設するとともに、同年4月には「CSR委員会」「倫理・コンプライアンス委員会」「リスク管理対策委員会」の3つの委員会を設置し、翌5月には「CSR報告書2007」を作成、発刊しました。CSR推進を内外に宣言してからのこの1年は、体制づくりと情報の発信・共有化に注力してきました。

「誠実・懇切・敏速」という社是もそうですし、3つの経営理念もそうですが、当社はずっと「コミュニケーションによって信頼を獲得していく」という姿勢を大切にしてきました。

私は一昨年末に社長に就任して以来、「内から外へ」の意識改革ということに従業員に説き続けています。一お客様をはじめとするステークホルダーの方々の声に真摯に耳を傾け、経営に活かしていこう—「内から外へ」への言葉にはそんな思いが集約されています。

しかしながら、昨年6月、当社が施工した三重県のマンションに関する問題がマスメディアに大きくとり上げられ、居住者をはじめとする関係者の方々に多大なご迷惑とご心配をおかけする事態が発生しました。居住者の方々に対する当社の初期対応にも問題がありましたが、その情報の社内伝達が遅れたことが、結果として問題を大きくしてしまいました。

最も重視していたはずの「コミュニケーション」が、社外・社内いずれにおいても不足していたことにより信頼の低下に繋がってしまった。これは大いに反省すべきことです。

この問題は、本格的なCSR活動をスタートさせた当社にとって、最初の大きな試練となりました。しかし、これを教訓に、こうした懸案事項が経営層に迅速に伝わる仕組みを構築するとともに、建設物のエンドユーザーの方々への配慮も含めた、企業が果たすべき社会的責任と、それを実現するためのコミュニケーションの大切さを、従業員一人ひとりが痛感しました。

CSRを果たしていくために、今後はさらにコミュニケーションのパイプを太くし、流れを早くしていくことに全力で取り組んでいきます。

社会に貢献できる 「鴻池組ならではの力」を磨く

本年4月から、「地球温暖化防止京都会議」で議決された「京都議定書」の第一約束期間がスタートしました。当社は地球環境というグローバルな視点でCO₂削減に取り組むとともに、全現場で建設廃棄物の減量化やリサイクルをいっそう推進していきます。さらに、「よりよい環境をつくる技術」に磨きをかけることも、自然環境に直接手を加えていく業種である建設業者としての使命だと考えています。

当社は、早くから土壌浄化技術など環境を修復する技術の開発に取り組み、和歌山県橋本市における高濃度ダイオキシン類による汚染物の日本初となる現地無害化処理事業など、汚染された環境を安全できれいな状態に修復する実績を積み重ねてきました。2007年8月には、当社が技術支援で参画している国内初の拠点型PCB汚染土壌浄化施設が北九州市で稼働を開始しました。同施設には本年度に、安全・確実で、より大規模な浄化処理が可能なシステムの確立を目指して、2t/hの浄化処理能力を持つ施設が増設されます。

官公庁の土木・建築工事入札においては、価格だけでなく、環境対応なども含めた施工方式が総合的に評価される例が増えています。また、環境問題への意識の高まりとともに、民間工事においてもこうした環境技術がより積極的に評価されていくことでしょう。

建設市場が縮小し競争が激化する中、経営戦略では「コア・コンピタンス」、つまり「その企業ならではの力」を発揮することがより重要性を増しています。鴻池組は、環境浄化をはじめとして免震・制震技術など社会の安心・安全に貢献できる技術を持っています。当社の得意分野であるこうした分野に磨きをかけ、「鴻池組ならではの力」をもっと広くアピールしていきたいと思っています。

CSRへの取り組みの中で、コンプライアンスやリスクマネジメントはステークホルダーの信頼を裏切らないための言わば保守的な取り組みです。さらに戦略的な取り組みとして、ステークホルダーとのコミュニケーションをもっと密にしていけば、皆さんが当社に期待される「鴻池組ならではの力」、すなわち自力では気づきにくいコア・コンピタンスが浮かび上がってくると考えています。

鴻池組は、本年、株式会社設立90周年を迎えました。創業からは137年と、1世紀を超える歴史を刻むことができたのは、社是どおり「誠実・懇切・敏速」にお客様の期待にお応えし、それが広く社会に認められてきたからに他なりません。幸いにして、当社には永年の事業活動で培った豊富なノウハウと、多士済々の人材という恵まれたリソースがあり、お客様をはじめとしたステークホルダーの皆さんの期待にお応えする力が十分にあります。

CSRへの取り組みを通して「鴻池組ならではの力」に磨きをかけ、広く社会に貢献していきます。

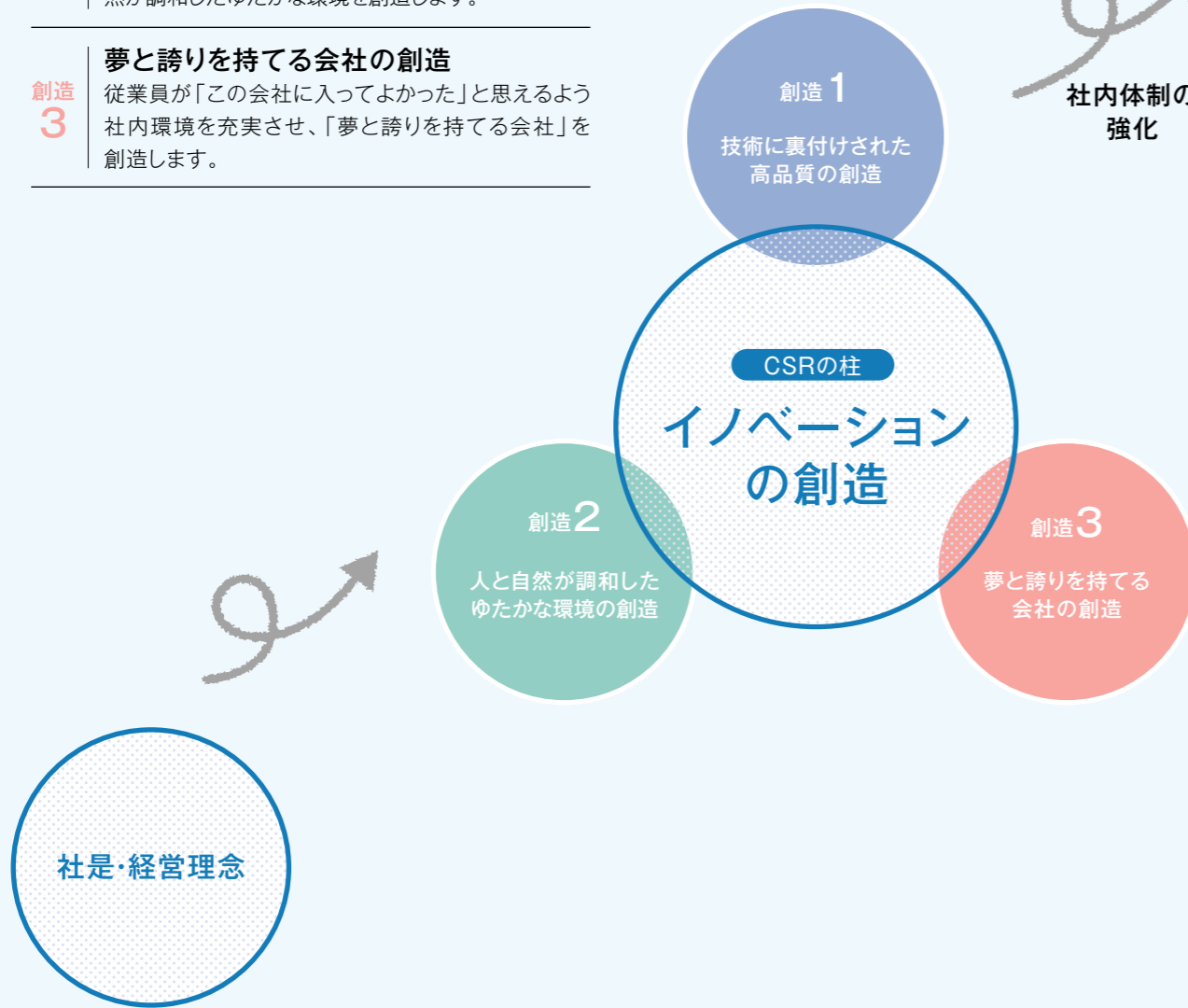


鴻池組のCSRとは

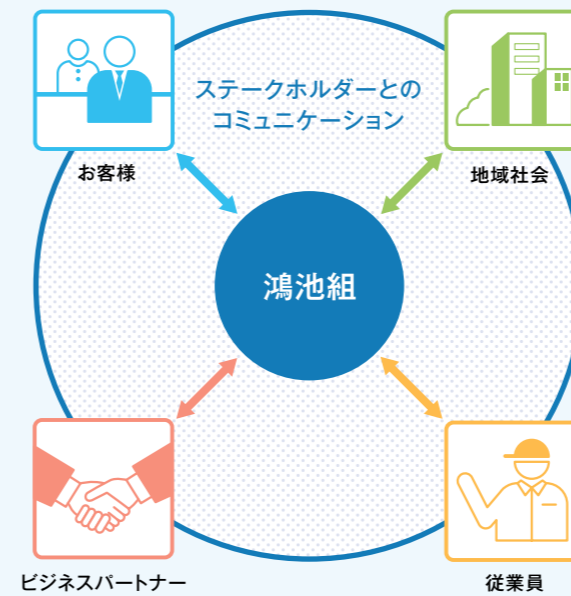
—ある時は大自然の中で、ある時は地域社会に溶け込んで仕事を行う— だからこそ建設会社はより積極的に社会的責任を果たすべきであると鴻池組は考えています。「誠実、懇切、敏速」の社是とともに息づく伝統を重んじながらも、現在に生き、そして未来を拓く企業としてイノベーション(革新)を創造し続ける。そうすることでステークホルダーの信頼を獲得し、常に社会から必要とされ、また、社会に貢献できる企業として発展する。それが鴻池組の目指すCSRのあり方です。

■イノベーションの創造

- 創造1** **技術に裏付けされた高品質の創造**
顧客、社会のニーズを的確に捉え、技術に裏付けされた高品質を創造します。
- 創造2** **人と自然が調和したゆたかな環境の創造**
日々の事業活動における環境負荷の低減、環境配慮設計、環境保全および環境創出技術を通じて、人と自然が調和したゆたかな環境を創造します。
- 創造3** **夢と誇りを持てる会社の創造**
従業員が「この会社に入ってよかった」と思えるよう社内環境を充実させ、「夢と誇りを持てる会社」を創造します。



ステークホルダーからの「信頼」の獲得



■鴻池組とステークホルダーとのコミュニケーション

- お客様**

 - ・お客様から見た価値観(バリュー)を鴻池組も共有し、技術力による品質保証と顧客満足を提供していきます。
 - ・環境配慮設計や自然景観と調和した環境創出技術を提案し、お客様とともに環境保全に努めます。
- 地域社会**

 - ・事業活動で培った技術と経験を活かし、地域社会と共存し、安心・安全な社会資本整備に貢献します。
 - ・人と自然の調和を目指し、環境保全活動に積極的に取り組んでいきます。
- ビジネスパートナー**

 - ・品質保証と顧客満足の実現は、ビジネスパートナーとの信頼関係がなければ成り立ちません。公正な取引によるパートナーシップで、よりよい関係を構築します。
 - ・ISO14001に代表される環境マネジメントシステムの運用等、鴻池組の環境への取り組み方針を共有し、持続可能な社会の実現に向けて貢献していきます。
- 従業員**

 - ・多様でゆたかな能力を発揮できる職場づくりを推進していきます。また、社内コミュニケーションを充実させ、「内から外へ」の意識転換を図り、「全員参加型経営」を目指します。

コーポレートガバナンス

お客様、地域社会、ビジネスパートナー、従業員等のさまざまなステークホルダーから「信頼できる企業」であるとの評価を得るために、コンプライアンスの徹底を図り、「顔の見える経営」に努め、透明で健全な成長を目指します。日々変化する社会情勢へのフレキシブルでスピード感あふれる対応が、鴻池組のコーポレートガバナンスの基本方針です。

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンス体制の現状

取締役会は7名で構成され、うち1名が社外取締役です。2003年度に執行役員制度を導入し、意思決定を担う取締役会の機能と業務執行を担う執行役員の機能を分離したことにより、責任の明確化と意思決定の迅速化を実現しています。

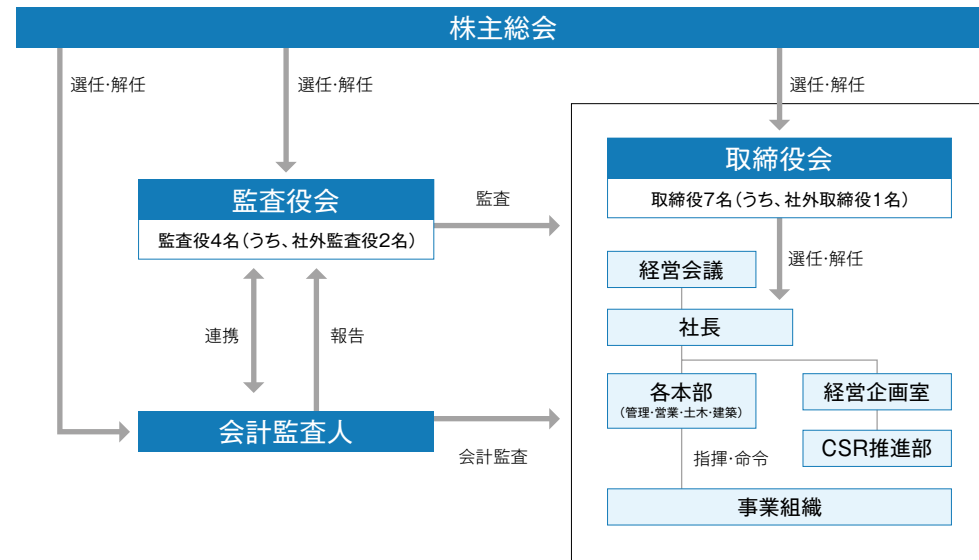
加えて2007年11月より、社外取締役を置き経営に対する監督機能の強化を図ると同時に、機動的な人事を行うべく取締役の任期を1年としています。

また、社長が議長を務める経営会議は、会社経営に

関する重要事項の審議と、各本部長等が自己の分担業務執行に関して相互に意見を交換し協議することを目的に月2回開催され、経営層の意思疎通を図ることでバランスの取れた経営判断を行う体制としています。

監査役会は4名で構成され、うち2名が社外監査役です。年4回および必要に応じ随時開催される監査役会では、監査方針の決定、会計監査人、取締役等からの報告聴取、ならびに監査結果などについての意見・情報交換を行っています。

■コーポレートガバナンス体制



内部統制

内部統制の現状

鴻池組は、2006年5月26日の取締役会において、内部統制の整備に関する基本方針を決議しています。本方針に基づき、企業行動指針他社内指針・規程の一部改定や社員教育の徹底、さらには経営リスク情報を

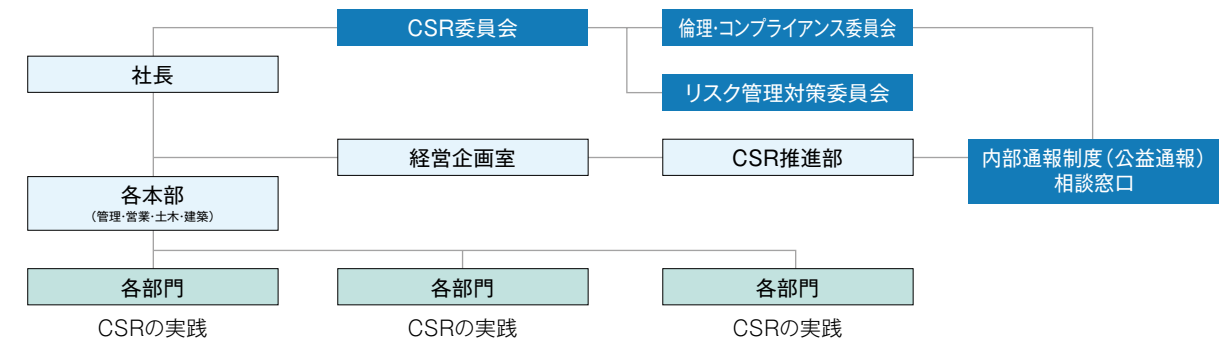
いち早く汲み上げる「重要懸案事項の連絡体制」を再構築するなど、コンプライアンス、リスクマネジメントの体制強化に向けた継続的な取り組みを行っています。

CSR推進体制

鴻池組のCSR推進体制は、社長を委員長とし、関連役員をメンバーとする「CSR委員会」を中心に構築しています。同委員会は、CSRの取り組みに関する施策等の意思決定機関としてCSR推進活動の定着と継続を図っています。さらに「CSR委員会」の下部組織として「倫理・コンプライアンス委員会」、「リスク管理対策委員会」を設置し、CSR推進活動を総合的に実践する体制を整えています。

また、CSR推進専任部署として経営企画室に「CSR推進部」を設置し、CSR推進計画の策定、CSR推進体制の継続的改善、CSRに関するモニタリング、CSR関連委員会の運営、CSRに関する社内啓発活動等、専属者による部門横断の取り組みを企画、実行しています。

■CSR推進体制



コンプライアンス

倫理・コンプライアンス委員会の役割

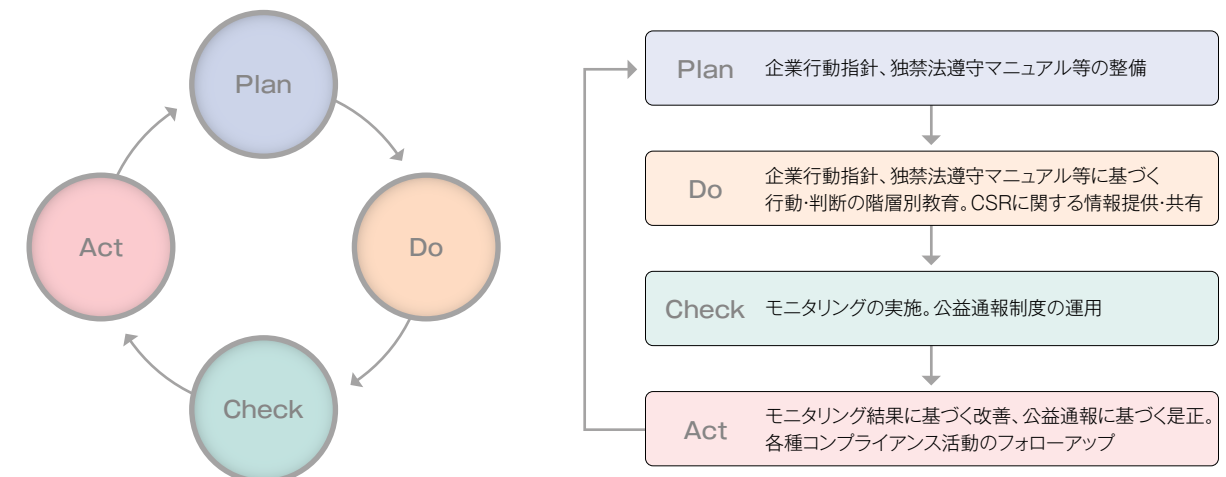
近年発生した企業不祥事は、内部告発が発端となって明るみに出たものが多くあります。こうした社会の倫理意識の高まりに即応すべく、鴻池組では法令違反の根絶に向けたコンプライアンス体制の確立に力を注いでいます。また、広く社会の要請に応じることでステークホルダーの皆様からの信頼を獲得できるように、適切な情報開示により事業の透明性を高める取り組みも併せて実践しています。

こうした取り組みを推進する目的で、2007年4月に「CSR委員会」の下部組織として「倫理・コンプライアンス委員会」を設置しました。同委員会は

- ①モニタリングの実施
- ②倫理・コンプライアンス教育の充実
- ③コンプライアンス体制の継続的改善
- ④PDCAサイクルの実行

を4つの柱として活動しています。

■コンプライアンス経営のPDCAサイクル



CSR推進体制

コンプライアンス体制の強化に向けた取り組み

鴻池組では、コンプライアンスについての意識高揚を目的に「企業行動指針」を策定しており、法令の遵守はもちろんのこと、社会的良識と高い倫理意識を持って行動するよう従業員に対して指導を行ってきました。特に入札談合への関与については、「独占禁止法遵守マニュアル」を作成して周知を図ることで廃絶に努めてきましたが、下記3件の談合事件への関与が明らかとなり、国土交通省から営業停止処分を受けました。

防衛施設庁発注工事に係る談合事件

2004年4月から2006年1月16日までに防衛施設庁から発注された工事について、公正取引委員会より排除措置命令を受けたことに伴い、2007年9月、全国の公共土木工事および建築工事に、国土交通省から営業停止処分を受けました。

新潟市発注工事に係る談合事件

1999年4月1日から2003年9月30日までに新潟市から発注された下水道推進工事について、公正取引委員会より排除勧告を受け、審判を開始していましたが、2007年8月、同意審決を受けたことに伴い、2007年12月、新潟県の公共土木工事に、国土交通省から営業停止処分を受けました。

名古屋市発注工事に係る談合事件

2005年12月7日から2006年11月8日までに名古屋市から発注された地下鉄工事について、公正取引委員会より排除措置命令を受けたことに伴い、2008年4月、中部地方4県の公共土木工事に、国土交通省から営業停止処分を受けました。

こうした事態を重く受け止め、コンプライアンス体制の強化に向けて以下の取り組みを実施しました。

●「独占禁止法遵守マニュアル」の改定

「独占禁止法遵守マニュアル」に以下の内容を盛り込みました。

- ①発注者との接触に関する注意点
- ②発注者から情報提供があった場合の対処方法

●独占禁止法に関する研修の実施

「独占禁止法遵守マニュアル」および「企業行動指針」等を教材に、高い倫理意識の醸成と「官製談合防止法」等関連法令についての知識を深めることを目的とした研修を、営業担当者に対し年2回実施することとしました。

●独占禁止法の遵守状況に関する定期的な監査の実施

営業部門の業務における独占禁止法の遵守状況について、各本支店の法務担当者が年2回の監査を実施することとしました。監査結果は制度見直しの可否に関する所見と併せてCSR委員会に報告されます。



独占禁止法の遵守状況に関する定期監査(大阪本店)



ビジネスパートナーとの契約関係の見直し

●「建設業法令遵守ガイドライン」の周知

2007年7月、建設業の元下請関係における、法令の不知による違反行為をなくすべく、国土交通省より「建設業法令遵守ガイドライン」が発表されました。鴻池組では本ガイドラインの「要約表」を作成し、その周知徹底を図ることで、違反行為の発生防止に努めています。

項目	訂正事項	違反事例	取組方針	備考
建設業法令遵守ガイドライン	建設業法令遵守ガイドラインの周知徹底を図る	建設業法令遵守ガイドラインの周知徹底を図る	建設業法令遵守ガイドラインの周知徹底を図る	建設業法令遵守ガイドラインの周知徹底を図る
建設業法令遵守ガイドライン	建設業法令遵守ガイドラインの周知徹底を図る	建設業法令遵守ガイドラインの周知徹底を図る	建設業法令遵守ガイドラインの周知徹底を図る	建設業法令遵守ガイドラインの周知徹底を図る
建設業法令遵守ガイドライン	建設業法令遵守ガイドラインの周知徹底を図る	建設業法令遵守ガイドラインの周知徹底を図る	建設業法令遵守ガイドラインの周知徹底を図る	建設業法令遵守ガイドラインの周知徹底を図る

「建設業法令遵守ガイドライン」要約表

●「下請負基本契約書」の改正

工事の施工にあたって協力会社は欠くことのできないパートナーです。従って建設業法他に関する遵法体制も一体となって構築する必要があります。こうした観点から、鴻池組では法令の改正等に合わせ、迅速に「下請負基本契約書」の改正を行っています。

リスクマネジメント

リスク管理対策委員会の役割

2007年4月に、CSRの関連委員会としてリスク管理体制を強化するために、「リスク管理対策委員会」を設置しました。本委員会は、鴻池組の企業活動にかかわるあらゆるリスクを総括的に分析・検討し、リスクに対する予防対策の立案、対策実施状況のモニタリング等を行い、未然にリスクを低減することを目的としています。

【リスク管理対策委員会の主な活動内容】

- ①リスク管理対策方針の立案
- ②リスクに対する分析・検討、予防対策の立案
- ③リスク対策実施状況のモニタリング
- ④CSR委員会へのリスク管理対策状況の報告

リスクへの迅速な対応を目指して

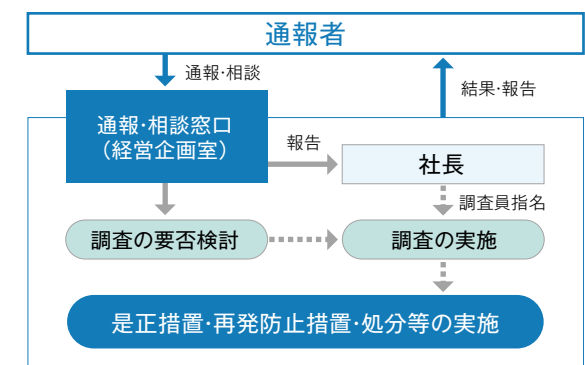
企業活動に関わって発生しうるさまざまなリスクの中でも、製品・サービスに関する問題やコンプライアンスに関する問題等、緊急に解決すべき事項については、

内部通報制度 通報・相談窓口の利用状況について

鴻池組では公益通報者保護法に準拠した内部通報制度を定め、通報・相談窓口を設置しておりますが、2007年度に窓口に寄せられた通報・相談件数は0件でした。

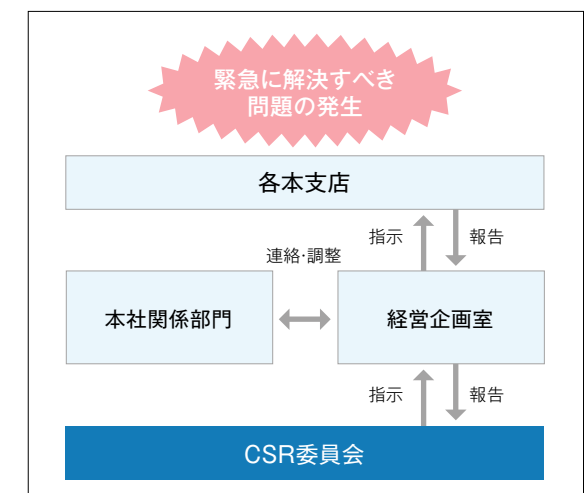
今後、同制度の浸透度を確認する調査を実施し、有効な制度運用に努めていきます。

■鴻池組内部通報制度



下図の通り、経営企画室が情報を集約する役目を担い、早期にCSR委員会にて対応を協議、決定する体制を構築しています。

■緊急に解決すべき問題への対応



CSR推進体制

情報マネジメント

情報マネジメントに関する基本姿勢

お客様の情報や個人情報など、企業内部で扱われるあらゆる情報を適切に収集・処理・蓄積・共有化・公開するためのマネジメントが、企業の継続的発展に必要不可欠であると考えています。そのため、社内管理体制、制度・

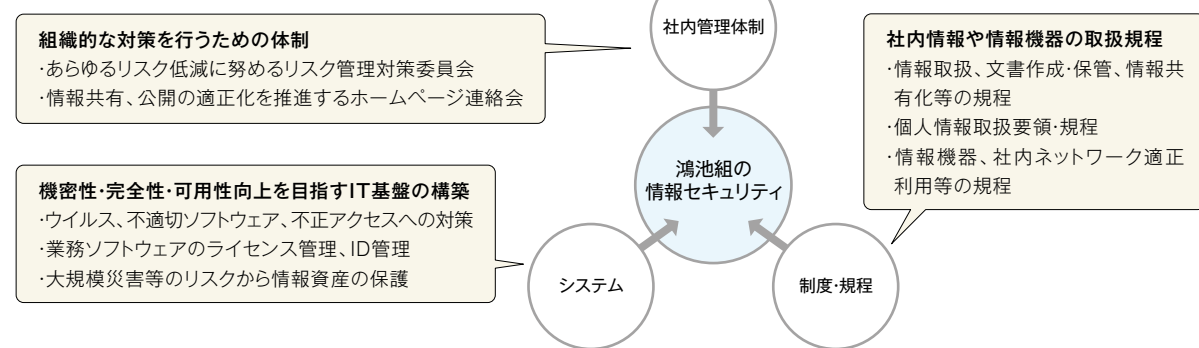
規程、システムという3つの側面から情報セキュリティに取り組むとともに、企業活動に係る情報を適時・適切に公開し、お客様や関係機関からのご意見・お問い合わせへの適切な対応とその情報共有化を実施しています。

情報セキュリティへの取り組み

鴻池組では、「人・組織からのアプローチによる社内管理体制の整備」、「社内情報や情報機器に対する取り扱いを定める制度・規程の確立」、「情報資産の機密性・完全性・可用性の向上を目指すシステムの構築」といった3つの側面から情報セキュリティ対策を推進し、現在では次の点について「システム」「制度・規程」の側面から新たな取り組みを行っています。まず、Winny等の不適切ソフトウェアによる情報漏洩が深刻な社会問題となっていること

から、内部統制強化の一環として社内情報、情報通信機器、ソフトウェア等の情報資産について、所在や取り扱い状況を集中的に把握・管理するためのシステム構築を行います。また、電子情報や情報通信機器等の情報資産取扱要領や社内ネットワーク・情報機器の利用規程等、これまで策定・運用されてきた諸規程について体系的な見直しを行い、さらなるIT化進展に適應するセキュリティポリシーへ再構築します。

■鴻池組の情報セキュリティへの取り組み

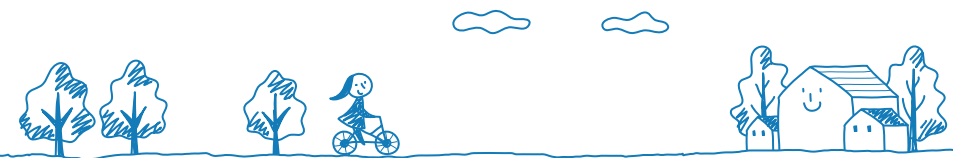
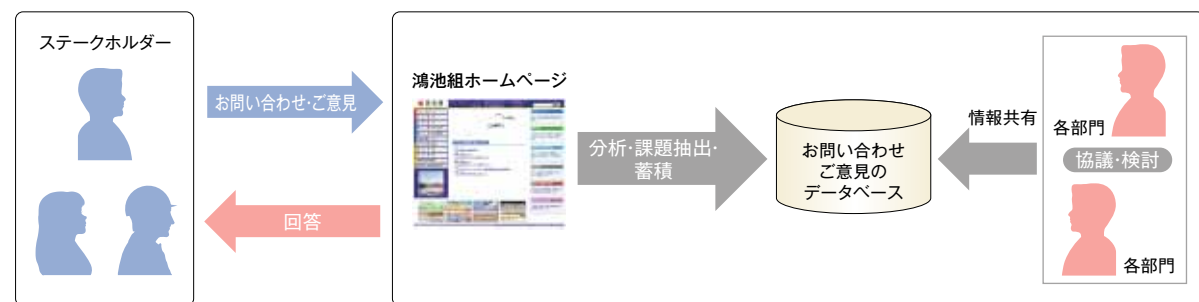


ステークホルダーとのコミュニケーション

鴻池組では、ホームページを、企業活動に係るさまざまな情報について適時・適切に公開する場であると同時に、お客様や関係機関等のステークホルダーから貴重なご意見やお問い合わせをいただくための重要な窓口として位置づけています。ホームページにアクセスいただいた状況については整理・分析し、ステークホルダーの皆様がどのような情報を望まれるかについて社内にフィードバックする体制を整えています。

また、ホームページの問い合わせ窓口宛にいただいたお問い合わせやご意見は、貴重なモニタリング資料として分析と課題抽出を行い、よりよいコミュニケーションの構築に役立てています。

なお、2007年度にいただいたお問い合わせ・ご意見は260件に上り、関連する社内の各部門と情報共有を行い、対応に努めました。



安全衛生マネジメント

社長を議長とする中央安全衛生・環境会議で毎年設定される安全衛生管理方針のもと、協力会社との連携を図り、安心して働ける安全で快適な職場づくりを推進しています。

安全衛生管理方針

当社は、「人を守る」という理念のもと、「安全衛生水準の向上」により、「労働災害」、「第三者災害を含む社会的災害」をなくすことを目的とした安全衛生管理方針を以下の通り定める。

- ①死亡災害「0」
- ②第三者災害を含む社会的災害「0」
- ③元請管理の確実な実施
- ④協力会社の自主管理能力の向上
(作業手順とリスクアセスメントによる危険意識の向上)
- ⑤法令遵守

2008年1月1日



安全衛生管理方針ポスター

安全衛生教育の実施

作業所配属の全従業員、協力会社で組織される安全協会を対象とした安全管理計画の説明会を毎年実施しており、2007年は全店で約1,800社の協力会員が参加しました。

また、職長・安全衛生責任者教育、労働安全衛生法に基づいた特別教育など、必要な資格の教育についても随時実施しています。

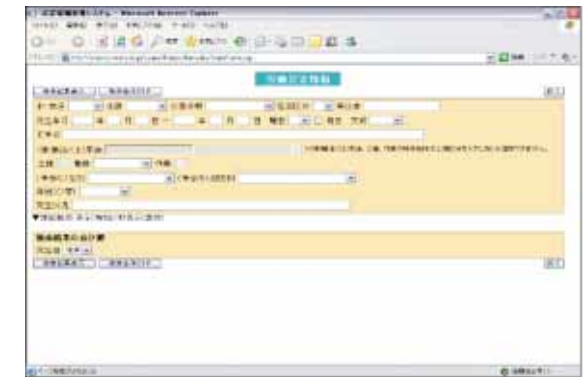


安全衛生管理計画説明会

災害事例のデータベース化

当社で発生した労働災害の情報をデータベース化し、イントラネットで従業員が検索できるシステムを構築しています。

このシステムでは、過去に発生した災害を工事の種類や職種、作業別に検索することが可能であり、同種災害の再発防止やリスクアセスメントに活用しています。



労働災害情報検索システム

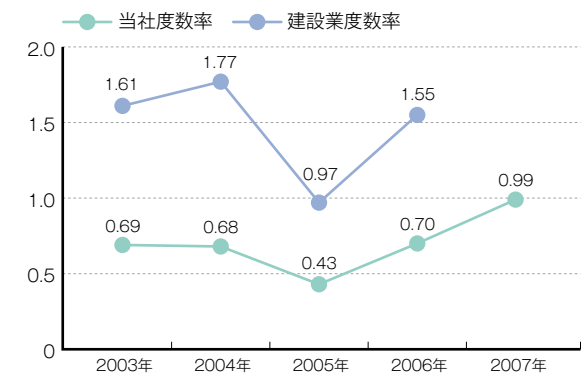
安全成績

2007年は、昨年に引き続いて最重点目標である死亡災害「0」を達成することができました。

過去5年間の災害発生率(度数率*)は、建設業平均の半分程度と低い水準で推移しています。

*度数率:100万労働時間当りの労働災害による死傷者数

■災害発生率(度数率)の推移

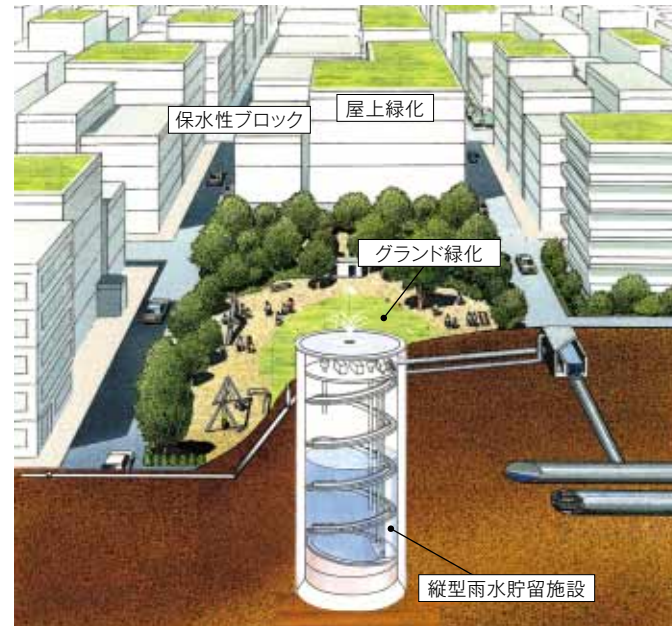


(注)2007年建設業度数率は未確定

環境と人にやさしい都市づくりのために

経済活動が集中する日本の都市部では、排出される大量のCO₂が地球温暖化の一因となっているとともに、地表面被覆の変化等によりヒートアイランドと呼ばれる現象を起こしています。また一方で、これらの温暖化やヒートアイランド現象が原因と考えられる気象の変化から、これまでの想定を超える集中豪雨が都市部で頻発するようになってきました。日本の都市の大部分は、洪水時の河川水位より低い土地に位置するため水害に対して脆弱であり、被害が甚大なものとなっています。

鴻池組は建設に携わる者の立場から、社会の安心、安全を求めて技術開発に取り組み、積極的な提案を行っています。ここでは、このような都市活動におけるリスクの低減を目指した、都市部洪水対策技術とヒートアイランド対策技術を活用した都市モデルを紹介します。



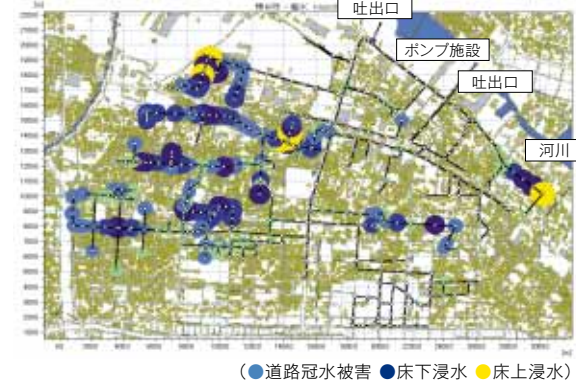
都市部洪水対策技術

縦型雨水貯留施設

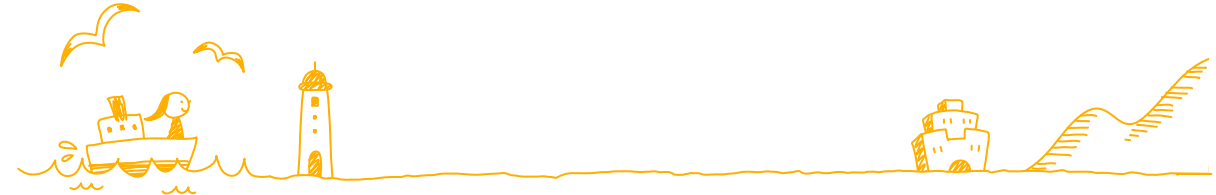
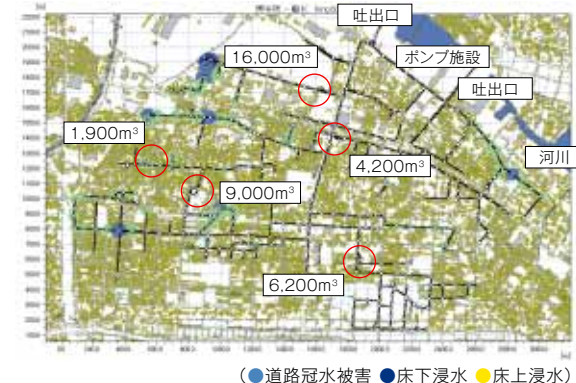
都市型水害に対して、人工の地下河川や地下貯留池が建設されつつありますが、後者は密に開発された都市部での用地確保が困難です。縦型雨水貯留施設は限られた用地に大容量貯留を可能にする地下施設で、大深度硬質地盤でも補助工法なしで対応できる自動化オープンケーソン工法(SOCS)で経済的に構築します。



■シミュレーションによる設置効果



対策後(○貯留施設を設置) 浸水被害が大幅に減少しています



ヒートアイランド対策技術

リサイクル材を用いたグランド緑化・屋上緑化技術

現在でもなおエネルギー源の一翼を担っている石炭は、その燃焼に伴い石炭灰が発生し、その処理を必要とします。この石炭灰(クリンカーアッシュCA)などの産業副産物を有効利用した、植物生育に有効なミネラル類を多く含む人工緑化土壌「CAソイル」および「CAサン

ド」を基本技術とする緑化技術があります。これらの人工緑化土壌は多孔質であるため保水性が高く、水撒き等の維持管理が容易です。これらの結果、健全で良質な緑化を、低インシタルコスト・低メンテナンスコストで実現し、さらに産業副産物のリサイクルを促進します。

●グランド緑化

- ・CAサンドは通気性や通水性が良く、芝生の成長を促進します。
- ・CAサンドは焼成品であり雑草の生育に有害な菌を含まないため、農薬散布を軽減できます。また、粒子内間隙に養分を蓄えるため、砂などに比べ施肥量が少なく済みます。
- ・CAサンドは多孔質体であるためクッション性が良く、快適なスポーツコンディションを約束します。



CAサンド使用区画は、芝生の生育が格段に優れます

●屋上緑化システム

- ・CAソイルと保護排水板の優れた断熱性能により、冷暖房負荷を低減します。
- ・湿潤状態のCAソイルの比重は自然土壌の約1/2程度と軽量です。
- ・多くの他工法と違い、芝生地とした場合に歩行が可能であり、憩いの場を提供できます。
- ・防水層の上に直接施工でき、屋上の断熱材と押さえコンクリートを省略できます。



歩行可能な憩いの場を提供できます

リサイクル材を用いた保水性コンクリート

●CAPブロック

- ・屋根の押さえコンクリートの代用として使用できる幅15cm、長さ30cm、厚さ5cmのコンクリートブロックであり、施工性に優れています。
- ・保水性能の大きい有機繊維材料と石炭灰を加えてあるため吸水率が40%以上と大きく、10程度を吸水した状態でも約3kgの軽さです。
- ・打ち水をすることにより、建物屋上のスラブ面と周辺温度の上昇を抑えることができます。
- ・リサイクル材を使用すること、用途を限定し強度を抑えたことにより、他の技術と比較して低コストで温度上昇を抑制できます。



屋上での実験状況とCAPブロック

お客様とのコミュニケーション

お客様の満足を得るために・・・鴻池組は全力投球します。鴻池組は、お客様から見た価値観（バリュー）を共有し、技術力による品質保証と顧客満足を提供することが、お客様との信頼関係を築くために何よりも大切なことであると認識し、従業員一人ひとりが、これからもお客様の真の満足を追求していきます。

計画からアフターサービスまで品質管理を徹底

施工段階だけでなく、計画段階から竣工引渡後のアフターサービスまで、すべてのプロセスにおいて品質管理を徹底することこそ、本来の「品質保証」であると考えます。鴻池組は1997年大阪・東京本店を皮切りに全国の支店でISO9001の認証を取得し、2003年には全店統合した品質マネジメントシステム(QMS)の体制を確立しました。QMSに則り「鴻池組の品質方針」を定め、従業員全員が方針を共有し、QMSを適切に運用していくことで、品質管理の徹底を実現します。

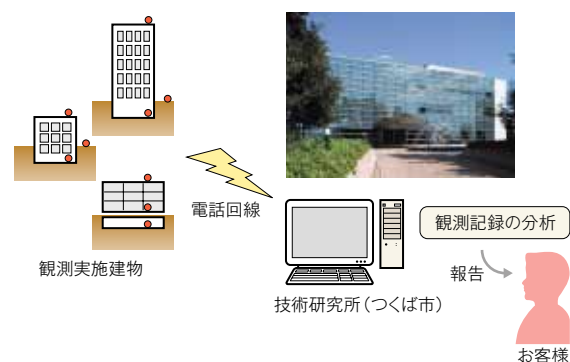
鴻池組の品質方針

「顧客の信頼と満足を得る高品質な建造物を提供し、もって社会に貢献する」

- 1.顧客および法令・規制要求事項の的確な把握と適切なプロセス管理で適正な品質を確保し、顧客の信頼をより高め企業価値の向上を図る。
- 2.部門において品質目標を設定し、その達成を目指すと共に、是正処置、予防処置による効率的な業務の改善を行う。
- 3.品質マネジメントシステムの効率的な運営とその有効性の継続的な改善により、生産性の向上を図る。

地震観測による建物の安全検証

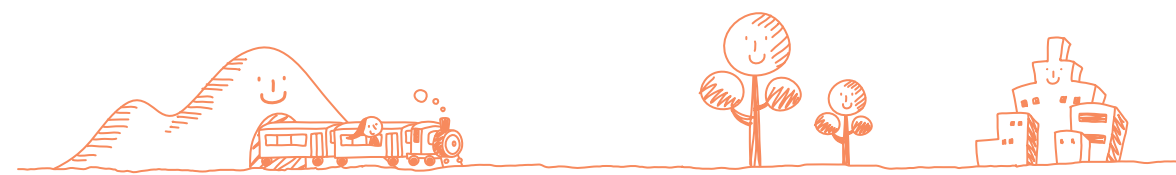
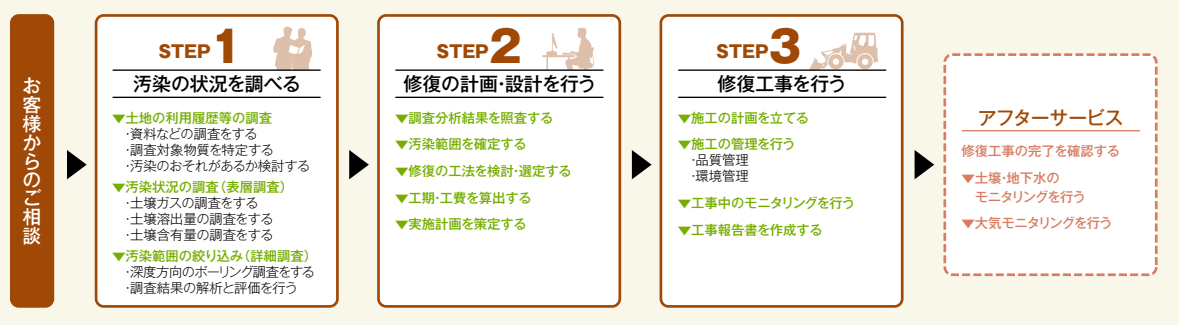
当社が設計・施工した高層建物や免震建物を対象に地震観測を行っています。1989年に大阪市内の超高層集合住宅で観測を開始して以来、現在は国内9つの建物で、振動特性に関する基礎データの収集や耐震・耐風設計法の検証などを目的とした観測を実施しています。観測データはオンラインで茨城県つくば市の技術研究所に集められ、安全の検証に活かされると共に、観測結果を必要に応じてお客様に報告します。



土と水の環境浄化に取り組んでいます

次世代を担う生命を育むために、地球環境に優しい環境づくりや社会貢献を重要な責務と捉え、環境重視の研究と技術開発を進めている鴻池組では、調査・分

析からアフターサービスまで一貫した環境修復事業に取り組んでいます。



鴻池組の対応と評価

1997年6月に焼却炉の排ガス中から高濃度のダイオキシン類が検出されたことを契機として、施設および周辺のダイオキシン類汚染の発覚、炉を解体した作業員のダイオキシン類のばく露など、次々と問題が表面化し、全国的にも注目される社会問題となった能勢(大阪府豊能郡)のダイオキシン汚染。解決に向けて地域住民や学識者を交えて対策などが検討され、汚染土壌の処理については鴻池組が提案した「TPS+ジオメルト工法」が採用され、昨年7月末に全ての処理を完了しました。今なお課題が山積し風評被害に晒されている能勢にあって、問題の発生から現在に至るまで、全面解決に向けて尽力され続けている地元・山内区住民の代表者である田中一義区長と、施工を担当した高松工事事務所長の声を紹介いたします。

お客様からのコメント

日本一いやそれ以上のダイオキシン発生により、一躍有名になったいわゆる能勢ダイオキシン問題に関し、受注業者である鴻池組さんへの感想等を地元住民の一人として一言。

この度の高濃度ダイオキシン汚染土壌無害化処理に当たっては、鴻池組発案の「TPS+ジオメルト工法」により同処理が完了した。数社の処理工法実証試験選考の段階から今でも印象に残っているのは、学識経験者の先生方の他に地元住民代表の意見も取り入れて工法選考をする際に、御社の各担当の方の説明にそれぞれ誠意が感じられたということである。会社の社員教育の賜物なのか、あるいは優秀な方々の集団なのか、説明を受ける側をその気にさせる工法と説明であった。社員の対応・仕事に対する誠実さがごく自然に感じられ、それがひいては我々住民に安心できる・お任せできるという思いに結びつけたのではないかと。昔から『企業は人なり』と言われているが、その『人』をたくさん抱えておられるのか、さすが名門と思う。

現在は公共事業を始めほとんどが入札制度ということになっているが、企業(受注者)と発注者には本来信頼関係が必要で、この関係は旧知の場合を除き、多くの場合後発的に発生する。しかし受注内容が目新しくても、「老舗」といわれる企業はその看板で信頼を得られるし、同時に看板を大切にされている。別の見方をすれば誇りを持って仕事をされているということを感じた。私自身は、今回の関わりの中で鴻池組ファンになった。息抜きや気分転換などをして、いつまでもご健勝でお励みいただきたい。



大阪府豊能郡能勢町山内区 区長 田中 一義 様

工事担当者からのコメント

1999年以来、当社は能勢のダイオキシン類問題に関わってきました。そして当社の技術で無害化処理の一端を担うことは社を挙げての命題でもありました。

そんな中、当社が提案した「TPS+ジオメルト工法」による汚染土壌の無害化処理技術が評価され受注に至り、この度2年間にわたった当事業も無事完了を迎えることができました。

振り返ってみますと、現地処理容認にたどり着くまでの長い期間が物語るように、地元の方々の拭いきれない懸念は、事業に伴う周辺地域への汚染の拡散にありました。この不安を払拭する場合は、日常の徹底した情報公開と対策委員会でのコミュニケーション、およびモニタリングに対する学識経験者の方々の助言や裏付けにありました。また、先行した和歌山県橋本市のダイオキシン類の現地処理視察の実績も大きかったと思います。

事業の完了にあたり、田中区長に評価していただいた「誠実・懇切」は当社の社是でもあり、非常に有り難いお言葉だと感じています。

今後も、長期にわたった能勢の貴重な経験と実績を糧に、当社の「社是」および「経営理念」の実践に努めていきたいと考えます。



鴻池組工事事務所長 高松 順一

街の誇りであり、心のよりどころである 歴史を刻んだ寺院の大改修。 大切な文化遺産を次世代へと伝えます。

名古屋の名利、八事山 興正寺様は、尾張の文化遺産である同寺院を次世代に継承するため、2016年を完成予定とする「平成の大改修事業」を推進中です。鴻池組は、最初の計画である永代供養・納骨堂「圓照堂」新築工事の受注をきっかけとして、同事業計画の推進に協力するなかで全体構想を任されるに至り、以後、設計・施工の両面で事業に参画しています。現在は、2008年9月に落慶法要が行われる「普照殿」のほか、庭園の改修を進めています。



歴史的建造物に関する経験・技術を生かし 由緒ある寺院の大改修工事にまい進

八事山 興正寺様は貞享3(1686)年、天瑞圓照和尚が高野山より当地を訪れ、草庵を結んで開山。2年後に尾張藩主、徳川光友公の手厚い処遇のもと、密教と戒律の寺として建立されました。高野山真言宗の別格本山であり、「尾張高野」と呼び親しまれています。豊かな樹木に包まれた約5万5000坪の境内には、堂塔伽藍が薈を連ね、参拝の足がとだえません。なかでも文化5(1808)年完成の五重塔は名古屋市民になじみが深く、流麗な形状の貴重な木造塔として国の重要文化財に指定されています。

2008年夏に完成予定の「普照殿」は、1階に表書院(大ホール)、2階に書院(会食室)を設置し、地下1階には尾張徳川家の位牌を祀り、特別永代供養墓「靈龕堂(れいがんどう)」を設けた建物です。改修中の庭園では、能や茶会など、地域への文化発信事業も行われる予定。鴻池組では、「明石公園 明石城」「金刀比羅宮 四脚門」「周防国分寺 金堂」などの歴史的建造物で培った経験とノウハウを生かして、引き続き八事山 興正寺様の「遍照殿」再建、「大日堂」建て替えについて計画中です。

密接なコミュニケーションと 共感のなかで信頼を構築

歴史あるご寺院の大改修という長期的な仕事であれば、施工中の変更も数々発生し、だからこそ設計施工一貫の強みが発揮されます。八事山 興正寺様から多くの発想を頂戴し、こちらからもご提案を続ける。その繰り返しのなかで信頼を築くことができました。



名古屋支店 営業部 課長
東 宗範



名古屋支店 建築設計部長
関根 裕行

文化財の継承、文化発信の場の創造といった点でも大きな共感を覚えます。技法としては移築や曳き家の工法も駆使。寺めぐりが好きな私は、非常に楽しみながら設計を担当しています。2016年に向けて私たちも完成への夢と意欲を膨らませているところです。

Interview

お客様の声・八事山 興正寺 様

寺院建築という長いスパンの工事のなか、
臨機応変で機敏な対応をいただき
強い信頼関係を築くことができました。



重要文化財の「五重塔」

「信は莊嚴なり」の心をもって

開基以来、当山では約100年ごとに、各時代に合った環境整備が行われてきました。ちょうど200年前、五重塔が完成し、人々がこぞってお参りに訪れたため、市中は空っぽになったといえます。休みが少なく仕事中心だった昔、人々が寄り集まる場というのは貴重な存在でした。テーマパークのように、人は潤いを求めてこの寺を訪れる。そういう環境づくりが行われたのです。もちろん、これからも多くの方々が寄り集う場所でありたいと考えます。そのためには、「信は莊嚴なり」という言葉の通り、宗教心を受け入れる環境を整備しなければいけません。尾張の文化遺産である当山を存続させ、次世代に引き継ぐことが重要です。

「圓照堂」の施工により、信用を蓄積

鴻池組の施工で「圓照堂」の新築工事を始めて、すでに5年。寺院の建物は長い期間をかけて造り上げます。建物単体としてではなく、全体を俯瞰して考えるため、途中で修正を加えなければいけない場合も多い。そうした部分にも臨機応変に対応してもらえ点で、鴻池組への信頼が培われました。参拝者の多い境内での作業となりますから、法要などがあるごとに日程調整をしてもらわなければなりません。しかし、鴻池組はその都度、快く対応してくれました。「平成の大改修事業」は、今後の100年に向けての事業であるため、技術的、人的信用が重要視されます。もちろん、コスト面での検討も大事です。限られた寺院の財を充当して、最高のものをつくりたい。鴻池組は、そうした部分に応えてくれる企業であると感じたのです。



鴻池組が施工した「圓照堂」

9月に落慶法要を行う「普照殿」

信頼は、日々の積み重ねによって生まれるもの。こちらの要望に対し、機敏に対応していただければ、信用が高まります。建設中の「普照殿」の地下1階には永代供養墓の納骨壇が並ぶ「靈龕堂(れいがんどう)」がありますが、その正面玄関に著名な仏

師による観音画が描かれ、中央に正観世音菩薩像が安置されます。地階であるため、私は敦煌の石窟をイメージし、仏画の背景の金によく合う赤石を探していました。鴻池組に苦勞して探してもらうち、木の文様が入った不思議な自然石を見つけ、それはエントランスに配していただきました。お参りの方々の心を開き、心に迫る演出ができたと言っています。「普照殿」は、五重塔が完成200年を迎える2008年9月、落慶法要の催事を盛大に営み、塔への感謝の誠を捧げます。



木の文様が入った不思議な自然石を見つけ、それはエントランスに配していただきました。お参りの方々の心を開き、心に迫る演出ができたと言っています。「普照殿」は、五重塔が完成200年を迎える2008年9月、落慶法要の催事を盛大に営み、塔への感謝の誠を捧げます。



「普照殿」の完成イメージ

新たな建築を活用し、次の100年へ

「普照殿」の北側には一大庭園パノラマを描くべく改修を進めてもらっています。茶室や滝、瞑想空間等も備えた庭園にしたいと思っています。2010年には名古屋開府400年の催事、2018年には開山・圓照和尚の300回忌の行事を執り行い、「平成の大改修事業」の着地点とします。建物が完成すれば、その後どう使い、活かしていくかは我々の責任。物はすべて素晴らしい働きを持っており、造られた目的をよくわきまえていけば、十二分に活用できるはず。同時に、建物は人が使うものですから100年を維持するためには建設会社の協力が不可欠です。長い年月を共に歩んでいただくよう、鴻池組に期待しています。



高野山真言宗別格本山
八事山 興正寺
住職 梅村 正昭様

※八事山 興正寺様の所在地・・・名古屋市昭和区八事本町78番地

地域社会とのコミュニケーション

建設会社は建築やインフラ整備によって、都市景観や地域経済など広い範囲に影響を与える存在であり、そのため非常に社会性が強い業種と言えます。鴻池組では、コミュニケーションを通じて地域社会とともに発展していく建設会社を目指し、各現場と地域社会との相互理解の場を積極的に設けています。

現場見学会の開催

鴻池組は各地の現場事務所で、地域の方々を対象とした現場見学会を積極的に開催しています。

建設現場では、時に騒音や振動などのために、周囲にご迷惑をおかけする場合があります。工事を円滑に進めるためには、地域社会との対話の場を設け、建設物の役割や意義について説明を行い、理解をしていただくことが必要不可欠です。

また、こうした活動の一環として、学生や児童の方々を対象とした見学会も開催し、建設業や工事に対する理解を深めてもらっています。



地元子供会、住民159名を招いての現場見学会
東海北陸自動車道 平山トンネル工事(岐阜県 郡上市)



ワークショップ見学会にてタイル貼り体験
西小学校分館新設校建設工事(愛知県 日進市)



現場見学会にて、建設機械の試乗体験会
第二京阪道路宮山工事(大阪府 枚方市)



トンネル開通式で機関車で坑内見学
西諸(二期)農業水利事業 浜ノ瀬幹線水路建設工事(宮崎県 小林市)



地元小学校6年生約120名を招いての現場見学会
東名阪自動車道 鳴海南工事(愛知県 名古屋市)



本庄小学校生徒全員によるコンクリート壁メッセージ書き体験
松江市立本庄小学校・本庄幼稚園・本庄児童クラブ建設(建築)工事(鳥根県 松江市)

現場の地域社会に対する参画実践例

地域社会への参画実践例として、高知三波川帯農地保全事業 桃原区域(C-1)排水トンネル建設工事現場事務所(高知県長岡郡大豊町)の取り組みを紹介します。

当現場は、他の現場と同じく現場周辺の清掃活動や現場見学会の開催に取り組んでいるほか、渇水状態となった地元民家に給水活動を行ったり、道路の舗装を行う、火災発生時に地域住民とともに消火活動を行うなど、地域に深く溶け込んだ現場運営を行っています。



少雨で渇水状態となった公共の水道施設のない地域の地元民家に、給水活動を行いました



傷みの激しい町道の舗装に協力し、民家入口や農地入口の舗装を行いました



火災を伝える新聞(高知新聞 2007年3月20日)



消火活動に対して町長より感謝状をいただきました

地域との対話を心がけています

現場の声 施工中は、どうしても騒音や埃が出てしまいますから、その間地域の方々にはご迷惑になることもあります。こうした地域の方々への負担を低減するために例えば、ハード面では防音タイプの機械や設備を使用。より重要視しているソフト面では、工事に対して理解を深めていただくことに注力しています。工事が有益なものであり、将来に於いて地域に多くのメリットをもたらすと知っていただくことが大切と考え、日頃から工事関係者全員が地域の方々とのコミュニケーションを図っています。日々の挨拶に始まり、工事の説明、進捗具合を積極的にお話することで、対話の中から地元の要望・苦情をお聞きし、可能な範囲で迅速な対応を心がけています。



桃原トンネル工事 工事事務局長 三浦 邦武



体験学習「家をつくろう」への参加

段ボールや色々な材料を使った家づくりを親子で体験してもらうことで、子どもたちに住宅や建築に対する興味を持ってもらい、あわせて「どんな構造が荷重や地震に強いのか」を学んでもらう、そんなワークショップがあります。

毎年夏休みの3日間を使って、大阪市立住まい情報センター、社団法人日本建築学会近畿支部、社団法人大阪府建築士会の共催で行われるこのワークショップも、2007年で8回目を数えます。

鴻池組からは建築本部岩下課長が、日本建築学会近畿支部の一員として2006年から参加しています。



会場での製作風景(2007年8月5日)

参加者の声 大人も楽しめるワークショップ

“工作好きな子ども達と一緒にダンボールで家をつくる”そんな催しですが、同伴の親やスタッフも目を輝かせて、つい手が動くという不思議さがあります。子ども自らが計画し形にしていく過程で建物の強さやものづくりの楽しさを体感してもらい、建築への興味を少しでも持ってもらえたらと思います。将来、参加者の中から大工棟梁や建築家が生まれるかもしれませぬ。



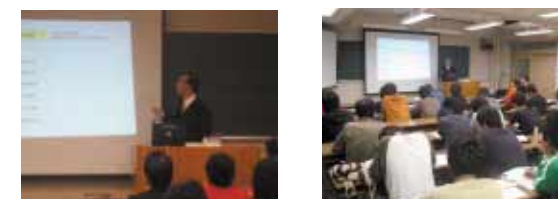
建築本部 エンジニアリング部 技術課長 岩下 智

学術研究支援

鴻池組は、保有する知識や情報を広めていくことが、建設業に携わる次世代の人材育成につながると考え、学術研究支援に積極的に取り組んでいます。

例えば、大学をはじめとする教育機関やさまざまな団体が開催する講習会などの場において、建設施工やプロジェクトマネジメントといったテーマで役職員が講義を行っています。

こうした活動を通じて、建設業の社会的意義や鴻池組の技術をひとりでも多くの方に伝えることにより、鴻池組と地域社会とのつながりがより密なものになることを期待しています。



鴻池会長による神戸大学での講義風景

「2007年書きそんじハガキキャンペーン」への参加

1989年から「ユネスコ・世界寺子屋運動」*の一環として実施されている「書きそんじハガキ・キャンペーン」の主旨に賛同し、住所や名前を書き間違えポストに投函しなかった官製ハガキの提供を、2006年12月から2007年3月までの期間、社員に呼びかけました。集まった書き損じハガキは大阪ユネスコ協会を通じ、日本ユネスコ協会連盟に寄付しました。

*「ユネスコ・世界寺子屋運動」とは、世界各地の学校に行けない子どもや、読み書きのできない大人に「学びの場＝寺子屋」で読み書きや計算を学ぶ機会を提供する運動です。



投函用ボックス前に掲示した広報ポスター

ビジネスパートナーとのコミュニケーション

一つのものを建設するうえで品質保証と顧客満足を実現させるには、多くのビジネスパートナーとの双方の信頼関係が必要です。それは、工種・地域環境等の条件といった工事ごとに異なる課題を克服していかなければならないからです。鴻池組は公正な取引によるパートナーシップの成就だけでなく、お互いが対等な立場で成長できる、よりよい関係の構築を目指しています。

公明正大な協力会社との取引と関係

鴻池組は、すべての購買取引において最新の関連法規を遵守し、かつ購買管理規程および運用マニュアルに適正な取引の実践を定め、公正・公平・透明な協力会社との関係を構築しています。

そして、協力会社を対等な立場で信頼関係を築くパートナーと位置づけ、双方が「顧客第一」の精神を持って、良質で経済的な生産物の提供が可能な建設生産システム

の確立を推進しています。なかでも、お互いが積極的に生産性向上活動に取り組むことで、品質の向上・工期短縮・価格低減を併せて実現する仕組みづくりに注力しています。

また、緊密な情報の共有化とコミュニケーションを図ることの重要性から、協力会社との協議機会を定期的に設けています。

協力会社との協力体制

鴻友会

鴻友会は、鴻池組の協力会社等で構成される組織で、会員会社相互の事業の向上発展に努め、鴻池組とともに共栄すること等を目的として、1950年5月に設立され、現在全国で約850社が加入しています。全国に7支部・3分会が設置され、鴻池組との協議会を通じて意思疎通を図り、効果的かつ円滑な運営を行っています。

また、鴻池組では、協力会社の安全意識の高揚と、より強固な協力体制の確立を目的として、1年間を通じ施工および安全衛生管理に顕著な功績を挙げた協力会社の法人・個人を対象に、毎年10月に表彰を行っています。



2007年10月、鴻友会本部総会(東京)において表彰を実施しました

安全協力会

安全協力会は、協力会社の労働災害の防止、作業の安全で円滑な進捗、環境問題への取り組みの向上を推進し、会員相互の向上と繁栄に資することを目的として、全国に8支部(会員数約2,600社)が組織されています。

■協力会社表彰実績(過去5年)

年度	法人	個人	功労表彰	合計
2003	6	6	0	12
2004	8	5	1	14
2005	9	6	3	18
2006	6	6	0	12
2007	7	7	1	15

鴻友会 会長のコメント

高品質、安全施工に尽力し、信頼関係を築く
現在、建設業界を取り巻く環境は、公共事業の大幅な削減、資材の急激な高騰など、大変厳しい状況が長期間にわたって続いています。また耐震偽装問題に始まり、鉄筋量の不足など施工ミスも相次いで発覚し、建設の品質が大きく問われています。そのような中、鴻友会は、鴻池組の協力会社として法令を遵守し、顧客の満足いく高品質な建物を安全に施工すべく、さまざまな事業活動を具体的に展開しています。

会員各社におきましても、相互の施工協力体制を確立すると共に、技能の伝承も含め、優秀な人材の確保、育成を行なうなど、自主管理能力の向上を図り、鴻池組の事業発展に積極的に寄与できる信頼される専門工事会社として努力を続けています。



鴻友会 会長 渡辺 睦翁様



生産性向上への新たな取り組み

鴻池組では、協力会社、工事事務所、本支店の三者が相互に連携することにより、「情報の共有化とコミュニケーション」を柱とした生産性向上への新たな取り組みを行っています。

こうした動きに呼応する形で、東京本店の建築部門においては、鴻友会が中心となって「生産性向上委員会」を立ち上げ、協力会社と鴻池組が相互に発展可能な協力関係を構築する新たな試みが始まっています。

●「生産性向上委員会」の設立趣旨

目的

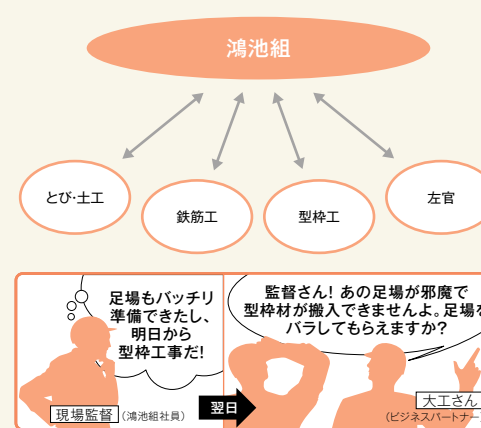
より強力なコスト競争力が求められる状況下で、工事現場に潜む「ムリ、ムダ、ムラ」を排除し「生産性向上」を図ることで、協力会社と鴻池組が相互に発展することを目的とする。

ポイント

- ①「手待ち・手戻り・手直し」と「ムリ・ムダ・ムラ」の排除
- ②着工前、計画段階からの合理化推進
- ③顧客要求に合わせた仕上げグレードの追求
- ④協力業者と鴻池組が一体となったチーム施工による、働きがいと魅力ある現場(職場)の構築

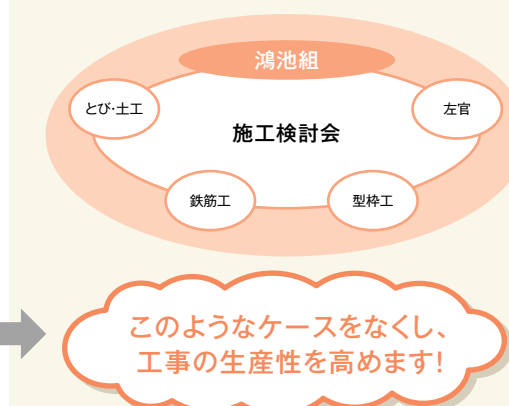
■従来の「生産性向上」

各工種ごとに生産性向上策を協議

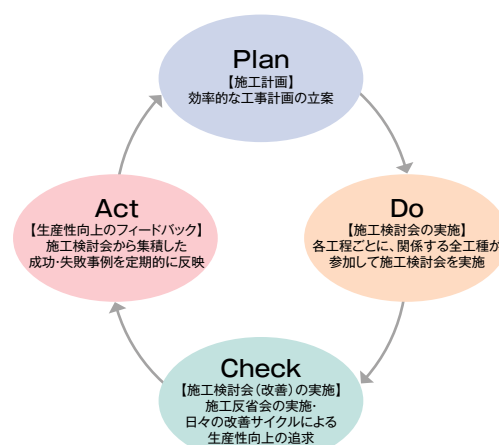


■新たな「生産性向上」

関係する工種の職長が同一テーブルで検討することにより、工事全体の総合的な合理化提案が可能になる



■「生産性向上」のためのPDCAサイクル



インタビュー

職種を超えた生産性向上への取り組み

生産性向上委員会の活動は、どうすればお互いの生産性向上を図ることができるのかを相互に理解した、鴻池組と専門協力会社による施工組織を創造する活動です。鴻池組と専門協力会社、さらに職種を超えた専門協力会社間の相互理解を図るために「生産性向上シート」を作成しているほか、実際の施工がスタートすると「施工検討会」を随時開催して、施工の問題点、改善・合理化すべき点やお互いの生産性向上を図るにはどうすればよいかを、職種の枠を超えて議論・実行しています。「鴻池組の仕事がすべし儲かる」という環境を作り上げることによって、現場の最前線で働く職人の賃金・雇用条件の向上と、確保・育成を図り、鴻池組と鴻友会が一体となって競争力の強化を進めていく組織作りにも進んでいます。



後町建設工業株式会社 代表取締役 後町 広幸様

従業員とのコミュニケーション

鴻池組は、従業員一人ひとりが多様で豊かな能力を発揮できるよう、さまざまな制度を整えています。また、制度外の取り組みとして、経営層と従業員の意見交換会を開催するなど社内コミュニケーションの充実を図りながら、経営への参画意識を高めることで「全員参加型経営」を目指しています。

多様な働き方への環境整備

会社の財産である社員の永年雇用の実現と、社員一人ひとりのさまざまな人生設計に対応できるように制度の充実を図っています。

継続雇用制度

定年を迎える社員の豊富な知識・経験・技術・後進の指導育成力、各自が保有する資格の有効活用により、一層の生産性向上と社員の永年雇用に推進しています。

職能コース異動

社員が自分にあった働き方を選択できるように、職能コース異動志望者を受け付けています。「総合職」「地域総合職」「一般職」「技能職」といった職能コース間の異動を志望することができます。

健康増進への取り組み

社員が心身ともに健康でゆとりを持って働ける職場づくりに取り組んでいます。

休暇制度の充実

永年勤続（勤続20年、30年）や現場異動時といった節目となる時期に休暇を付与し、社員がリフレッシュを図りやすい制度の整備を行っています。

永年勤続 特別休暇	勤続20年…5日 勤続30年…7日	工事事務所等 勤務者特別休暇	年間6日
--------------	----------------------	-------------------	------

健康カウンセリング実施の促進

定期健康診断による身体的疾患への対応のみならず、社員のメンタルケアにも重点を置き、産業医による面接指導を行っています。

育児・介護休業制度

子どもを養育する社員、家族を介護する社員の仕事と家庭の両立を支援するため、制度の充実を図っています。

育児休業制度 1歳未満の子どもを養育する社員が申し出ることにより、子どもが1歳に達するまで休暇を取得することができます。	介護休業制度 常時介護を必要とする社員が申し出ることにより、通算して180日を限度に休暇を取得することができます。
--	---

能力の向上と人材育成

会社の発展並びに社会に貢献することを目的として、社員の人格・知識・技能の向上に努め、鴻池組の事業経営に積極的に寄与しうる有能な人材を育成しています。

OJT（職場内教育）

OJTを社員教育の基本として位置づけ、各部署において管理者・上級者が、その部下に対し日常業務を通じ教育を実施しています。

集合教育

OJTを補完する形で、階層別・職能別に対象者を選抜し、集合教育を実施しています。

■集合教育受講者数実績 (延べ人数)

2005年度	2006年度	2007年度
2,611	2,463	2,108

通信教育

自己啓発の取り組みに対する援助として、通信教育講座を修了した場合に、費用の半額を会社が負担しています。

資格取得奨励金制度

社員が自ら積極的に業務に関連する資格を取得することを奨励し、業務水準の向上を図るとともに、社員の資格取得の努力に報いることを目的として制度を設けています。

■資格取得奨励金支給実績 (延べ人数)

2005年度	2006年度	2007年度
285	288	209

資格別支給実績

(上記「資格取得奨励金支給実績」の内、主な資格について抜粋)

資格名	2005年度	2006年度	2007年度
技術士 各種	6	15	6
一級建築士	7	13	7
一級土木施工管理技士	10	9	3
一級建築施工管理技士	20	23	14
一級電気工事施工管理技士	4	6	3
宅地建物取引主任者	9	10	14

成果・発揮能力の適正評価

社員の日常の職務活動における勤務成績、勤務態度および職務遂行能力を適正に評価することにより、公平な処遇と全社員の資質・能力の向上を図ることを目的としています。

人事考課

会社の経営計画に連動した社員一人ひとりの目標を設定することにより、自己の役割・使命を明確にし、それを遂行していく過程または結果に表れた発揮能力を評価します。通常、人事考課は昇給・昇格や賞与といった処遇の決定に用いますが、当社はそれだけに限定せず、面接を通して、今後「得意分野」をどう伸ばしていくか、反対に「不得意分野」をどう克服していくかといった「人材育成」「能力開発」の面にも活用しています。

自己申告制度

適材適所配置のための基礎データ収集や職場の雰囲気を知る機会、社員が意見を述べ自己を見直す機会と位置づけ、2年に1回自己申告を実施し、人事活性化の一助としています。

表彰制度

社員のモチベーションの維持と一層の高揚を図るため、業績向上に著しく貢献した者に対するインセンティブとして、社長表彰、所管長表彰、所管長特別褒賞を実施しています。

■2007年度受賞者実績 (人数)

社長表彰	66
所管長表彰	51
所管長特別褒賞	97

Interview

職能コース異動者の声

上司の勧めで総合職登用制度の一期生に

私は準職員（現在の一般職）として広島支店に入社し、経理部、労務安全部で事務的な仕事を経験しました。その後、上司から「開発部で営業的な仕事してみないか」というお話をいただき、当時の仕事内容にも慣れ、今後このまま続けるべきかどうか模索していた頃でもあったため、開発部へ異動することになりました。さらに一年後、登用制度（現在の職能コース異動制度）が導入され、「外に出る仕事をしているのなら、総合職として力を発揮すべきなのでは」と、上司に登用試験を受けるよう勧められました。大いに悩みましたが登用制度へ応募し、総合職登用制度一期生として業務に携わることになりました。広島支店開発部を経験した後、営業部へ異動、その後広島支店から東京本店営業部に転勤となり、現在に至っています。

社内外の方々の支えが何よりも大切

総合職にコース異動した当時、世間では男女雇用機会均等法が施行され数年が経過しており、女性の社会進出が進む中で“総合職”という言葉が話題になっていました。当社では、現実にはゼネコンという最も男性社会とされている中で、一般職との違いが明

確でない等との声も一部にはあり、辞めていく方も少なくありませんでした。私もその重圧の中で押しつぶされそうになったこともありますが、自分の立場でできる限りの努力をして、それが多少なりとも結果として残せたこと、そして何よりも大切なのは、仕事で関わった社外の方に応援をいただき支えられてきたこと、社内にも良き相談相手、理解者がいて下さったことが、今まで仕事を続けてこられた要因だと思います。



東京本店 営業部
営業課 課長
中江 ひろ子

自然体で街創りに貢献できる幸せ

コース異動前後の違いとしては、社会人としての責務を果たすことは変わりませんが、変に気負ったり、肩に力を入れる必要こそないものの、やはり登用後はある種の「覚悟」が必要だと思います。自分自身をしっかり持っていないと周囲に流されたり、重い責任に負けてしまいそうにもなります。そして仕事を通じて、総合職であるとかないとかいう前に、一人の人間として成長していきたいと願います。私らしさを忘れずに自分の置かれた立場で与えられた役割を果たしつつ、女性だからこその心遣いをしながら自然体で責任ある仕事を遂行し、微力ながらも鴻池組に、ひいては街創りに貢献できるようになれば幸せだと思っています。

人と自然が調和したゆたかな環境の創造

鴻池組は、事業活動における環境負荷の低減、環境配慮設計、環境保全および環境創出技術開発等を通じて、人と自然が調和したゆたかな環境の創造を目指しています。

環境方針

鴻池組は、建設活動を通じて、地域社会との相互信頼を深め、環境と調和を図りながら、良き企業市民として果たすべき責任を全うするとともに、健全な環境を次代に引き継いでいくため環境経営を推進する。

- 法規制等の順守** 環境に関する法令、並びに地域社会との協定等の同意するその他の要求事項を順守する。
- 環境への取り組み** 環境マネジメントシステムを活用して環境負荷の低減に努め、継続的改善を図る。
 - 建設作業に伴う地域住民への環境配慮
 - 建設廃棄物の適正処理と減量化
 - 建設作業に伴う大気汚染および地球温暖化の抑制
 - 省エネ・省資源・3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進
 - 生態系保全の推進
 - 環境保全技術・手法の開発および提案

- 社会貢献** 環境保全および環境創出技術を通じて、人と自然の調和したゆたかな環境の創造へ貢献する。
- 情報公開** 環境保全の取り組みと実績を、ホームページおよびCSR報告書を通じて広く一般に開示する。

2007年12月6日

環境管理体制

社長を議長とした中央安全衛生・環境会議で基本方針・方策等に関する重要事項を決定し、管理本部長をトップマネジメントとした環境マネジメントシステム(EMS)機構で、数値目標を掲げた環境保全活動を推進するとともに継続的な改善に取り組んでいます。

外部審査登録機関による審査

鴻池組のEMSがISO14001規格に適合していることを検証するため、外部審査登録機関(株)マネジメントシステム評価センターの審査を年1回受審しています。2007年は11月6日～8日に受審し、修正を要求する不適合が2件ありました。



外部審査

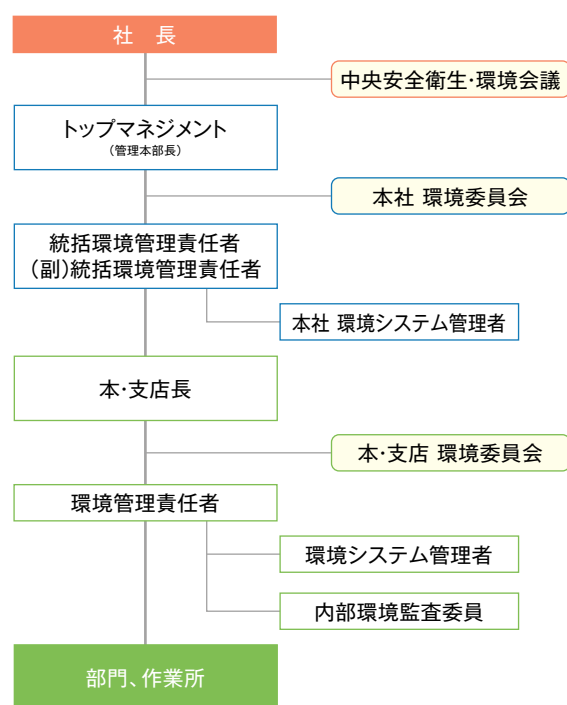
内部環境監査・環境パトロール

工事施工における環境管理、特に環境法令順守の徹底を図るため、内部環境監査員による年1回の監査と、定例の環境パトロールを実施しています。毎年7月には、社長によるパトロールも実施しています。(2007年度内部監査:30部門、114作業所)



玉井社長によるパトロール

環境管理体制



環境管理活動

「地球温暖化対策」、「廃棄物対策とリサイクルの推進」、「省エネルギーの促進」、「環境配慮設計の推進」について、目的を定めた上で毎年数値目標を掲げ、達成へ向けた取り組みを推進しています。2007年度の目標と成果は、以下の通りです。

2007年度環境目標と実績(2007年1月1日～2007年12月31日)

2007年度は、環境災害件数および機材センターにおける燃料使用量の削減が目標に対し未達成となりました。環境災害1件については、石綿除去工事における環境測定の結果、敷地境界基準値(10本/ℓ)を超える濃度が検出(18本/ℓ)され、行政より勧告を受けたものです。検出後、即時作業を中止して設備の点検を行い、ばく露の可能性のある方を対象に説明会を実施した上で工事を再開しました。また、社内の「石綿等の除去作業指針」を見直して社員教育を行い、再発防止を徹底しています。機材センターにおける燃料使用量は、2007年度の機械整備量が増加したため前年比7.7%増となりました。2008年度は機械整備量に対する燃料使用量を原単位として一層の削減活動に取り組めます。

目的	2007年度目標	実績	評価	実施担当部門	
法令順守	環境災害の防止	環境災害件数 0件	1件	×	全部門
地球温暖化対策	社有車の燃料使用量の削減	燃料使用量削減(前年比)	3%削減	3.6%削減	○ 管理部門
	公共交通機関の使用の奨励	タクシー使用量削減(前年比)	3%削減	5.7%削減	○ 管理部門
	施工段階における二酸化炭素の排出抑制	施工高に対する二酸化炭素の排出量調査と抑制の取り組み			○ 施工部門
	機材センターにおける燃料使用量の削減	燃料使用量削減(前年比)	3%削減	7.7%増	×
廃棄物対策とリサイクルの推進	ごみの総発生量の削減	オフィスで発生するごみの削減(前年比)	3%削減	13.2%削減	○ 管理部門
	廃棄物の減量化	混合廃棄物の排出量削減(前年比)	3%削減	16.0%削減	○ 施工部門
省エネルギーの促進	電力使用量の低減	電力使用量削減(前年比)	3%削減	10.3%削減	○ 施工部門
	機械・電気に係わる環境負荷低減の提案・周知	提案件数	4件以上	8件	○ 機材センター部門
環境配慮設計の推進	環境配慮設計の提案	提案件数	5件以上	7件	○ 土木技術部門
		省エネルギー配慮設計シート	20.0点以上	20.7点	○ 建築設計部門
		リサイクル材採用配慮設計シート	10.0点以上	11.7点	○ 建築設計部門
	環境関連工事の受注協力	設計提案ポイント	200ポイント以上	243ポイント	○ 土木技術部門

【評価】○:目標を達成 △:目標は未達成だが前年度より成果がある ×:前年度より悪化

2008年度環境目標

2008年度目標については、大阪、東京の本社ビル移転に伴い、電力使用量の数量調査と削減の取り組みを追加しました。施工部門の廃棄物対策については、より環境負荷低減の実効性を高めるため、前年の混合廃棄物排出量の削減から、がれき類、汚泥、特別管理廃棄物を除いた廃棄物の最終処分率削減に変更しました。

目的	2008年度目標	実績	実施担当部門	
法令順守	環境災害の防止	環境災害件数 0件	全部門	
地球温暖化対策	社有車の燃料使用量の削減	燃料使用量削減(前年目標比)	1%削減	
	公共交通機関の使用の奨励	タクシー使用量削減(前年目標比)	1%削減	
	施工段階における二酸化炭素の排出抑制	二酸化炭素の排出量削減(前年比)	3%削減	
	機材センターにおける燃料使用量の削減	燃料使用量削減(前年比)	2%削減	
廃棄物対策とリサイクルの推進	廃棄物最終処分率の削減	最終処分率(がれき類、汚泥、特管物を除く)	27%以内	施工部門
省エネルギーの促進	電力使用量の低減	電力使用量削減の取り組み	数量調査	
		電力使用量削減(前年目標比)	1%削減	
環境配慮設計の推進	環境配慮設計の提案	提案件数	5件以上	土木技術部門
		省エネルギー配慮設計シート	20.0点以上	建築設計部門
		リサイクル材採用配慮設計シート	10.0点以上	建築設計部門
	環境関連工事の受注協力	設計提案ポイント	200ポイント以上	土木技術部門

人と自然が調和したゆたかな環境の創造

建設廃棄物減量化への取り組み

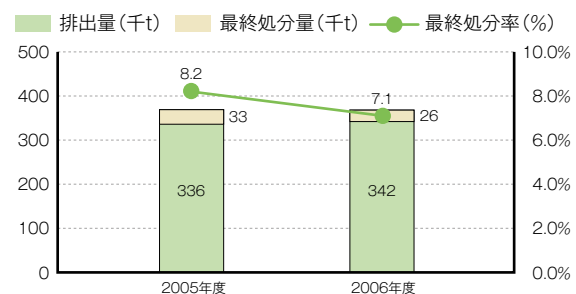
鴻池組では、再資源化率の低い混合廃棄物の削減をはじめとした、発生抑制・再使用・再利用の取り組みを推進するとともに、優良処理業者の選別や電子マニフェストの導入等、建設廃棄物の適正処理の取り組みを強化しています。

建設廃棄物排出状況

2006年度の建設廃棄物発生量は、368千tと昨年度とほぼ同程度となりましたが、最終処分量は7千t減少し、最終処分量率は8.9%から7.1%になりました。

品目別排出量は、コンクリート、アスファルト・コンクリートで約6割を占めていますが、これらの品目は再資源化率が高いため、最終処分量では建設汚泥が最も多くなっています(9千t)。

建設廃棄物排出量



建設現場での取り組み事例

HIBARI TOWER建築工事(東京都西東京市)では、工事敷地内でプレキャスト部材を製造し取り付ける工法(以下「サイトPCa工法」と略す)を採用しています。

サイトPCa工法は、通常各階ごとに型枠を組み立ててコンクリートを打設する作業を工事敷地内の製作ヤードで行い、出来上がった梁柱をクレーンを用いて取り付けていきます。

サイトPCa工法は高品質の確保や工期短縮に加え、製作ヤードでは鋼製型枠材を使用するため、木製材の使用量や廃材の削減、搬入トラック数の削減を図ることができ、環境にも優しい工法となっています。



外周PCa梁の取り付け



PCa柱の製作ヤード



完成予想模型

電子マニフェストの推進

電子マニフェスト(産業廃棄物管理票)を2006年より導入しています。電子マニフェストは、紙マニフェストに比べて偽造がしにくく、マニフェスト情報は第三者である情報処理センターがデータを管理・保存するため、廃棄物適正処理の透明性を担保します。さらに、電子マニフェストのデータを社内の廃棄物集計システムに取り込むことによって、業務の大幅な効率化を図ることができます。

また、マニフェスト記載漏れの防止、処理状況の確認が合理化できるなど法令順守面でのメリットがありますので、導入作業所数*の拡大を推進しています。

*2008年3月15日現在の導入作業所数138

廃棄物集計システム

リデュース・リユース・リサイクル(3R)推進協議会 会長賞を受賞

古川水門改築工事のゼロエミッション活動の取り組みが評価され、2007年度リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞を受賞しました。徹底した分別による3Rの取り組みに加えて、見学者用に一般公開施設として現場展望台を設置し、建設現場の環境への取り組みを多くの方々に紹介したことが評価されました。



古川水門改築工事(佐賀県江北町)



地球温暖化対策

環境問題の中でも多くの人々にとって関心事である地球温暖化対策について、オフィス活動、施設の設計から施工、さらには運用・改修・解体にわたって、それぞれの段階で二酸化炭素排出抑制への取り組みを実施しています。

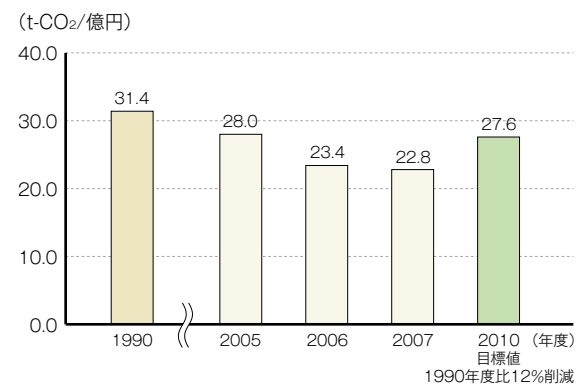
施工段階におけるCO₂の排出抑制

2007年度の施工段階におけるCO₂の排出量原単位は22.8t-CO₂/億円*となり、前年比2.5%削減となりました。1990年度比では約27%の削減となり、2010年度中期目標(1990年度比12%削減)を達成する水準で推移しています。

また、総排出量では1990年の121千tから63千tと約48%の削減となっていますが、これは排出量原単位の大きい土木工事比率が低下したことが影響しています。

*施工段階におけるCO₂排出量は作業所のサンプリング調査により推定

施工段階におけるCO₂排出量(原単位)



CO₂排出量の削減活動

建設工事で排出されるCO₂のうち、最も高い比率を占めるのが建設重機、運搬車両の軽油消費によるものです。

鴻池組では、アイドリングストップや省燃費運転を励行し、CO₂排出の抑制に努めています。また、搬入資材の簡易梱包化などによる運搬車両の削減、適正な機械整備による燃費の向上もCO₂排出抑制に効果が



CO₂排出削減研修会

有害物質・化学物質対策

冷媒フロン^①の適正処理の推進

ビル空調、食品のショーケースや業務用の冷凍・冷蔵庫、冷凍倉庫などの業務用冷凍空調機器から、オゾン層破壊や地球温暖化の原因となるフロン類を適切に回収するため、フロン回収・破壊法*が改正されました(2007年10月1日施行)。

現在3割程度と低い水準にとどまっている業務用冷凍空調機器からのフロン類回収を推進するため、イントラネットで従業員へ情報提供を行うとともに全店で講習会を開催しました。

*特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律



社員教育

PCB廃棄物の保管管理

鴻池組では、高圧コンデンサ等のPCB廃棄物を大阪と東京に集約して125台保管しています。本社移転に伴い発生したPCB廃棄物についても、適正な届出を行い搬送しました。今後は日本環境安全事業株式会社(JESCO)の計画に基づいて順次処理を実施していきます。



PCB廃棄物の運搬

ありますので、研修会を開催するなど削減活動の展開を図っています。



実地研修

環境貢献技術

木製ユニット建築「j.Podシステム」

地域木材、間伐材の利用促進による森林の再生

日本には多くの森林があり、そこから産出される木材によって住宅や家具、生活品をつくる「木の文化」が長く続いていました。ところが、近年になり輸入木材や林業後継者不足等から森林の荒廃が進み、自然災害の誘発も危惧されるようになってきました。このような状況を改善するためには、地域の木材や間伐材の利用を促す消費先が必要となります。

「j.Pod*システム」は、これらの要請に応えるユニット建築で、住宅や仮設建物への適用が期待されています。京都大学と当社を含む開発グループによって開発が進められ、現在は有限責任事業組合のj.Podエンジニア

リングが窓口となり、技術の詳細やj.Podを使った建築計画の相談に応じています。

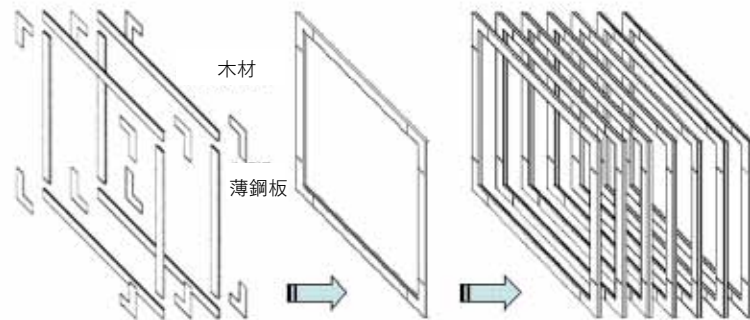
※j.Pod・・・joining Pods(連結されたユニット群)



●ユニットの概要

木製の板状部材を組み合わせた□型の木枠を45cm間隔に並べ、四隅を鉄製のアンクルでボルト止めし、プレースや構造用合板を併用してj.Podユニットを組み立てます(標準ユニット:W3.64×D2.73×H2.54m)。

上下左右へのユニット連結もアンクル材を介して容易に行えるため、短工期での施工が可能であり、逆手順による解体も容易で部材のリユースが可能なシステムです。



リブフレームからユニットへ



実大構造実験モデル

●適用事例

京都大学での試行建設3件に加え、公営住宅や民間建築へ適用されています。



京都大学北部構内モデル



京都大学和歌山研究林・教育研究棟



㈱協同工芸社ひょうご東条工場 保養棟

PCB汚染土壌浄化技術「ジオスチーム法」

ジオスチーム法による国内初の拠点型PCB汚染土壌処理施設稼働開始

全国各地でPCBなどによる土壌汚染が顕在化していますが、国内にこれらの汚染土壌を処理できる施設がなく、安全で浄化性能に優れた処理施設が求められていました。このような情勢の中で(株)テルムは、PCBによる汚染土壌を浄化する国内初の拠点型汚染土壌浄化施設を北九州市に建設し、2007年8月に操業を開始しました。当社は本事業に対して(株)東芝とともに汚染土壌浄化の技術支援で参加しています。この施設によ

り汚染土壌を再生し、安心して暮らせる環境を保全できるように積極的に取り組みます。

●施設の概要

- ・名称：株式会社テルム 土壌浄化センター
- ・所在地：福岡県北九州市若松区響町1-62-1
- ・敷地面積：約8,000m²
- ・処理対象物：PCB、ダイオキシン類、残留農薬による汚染土壌
- ・処理能力：7.2t/日



施設全景

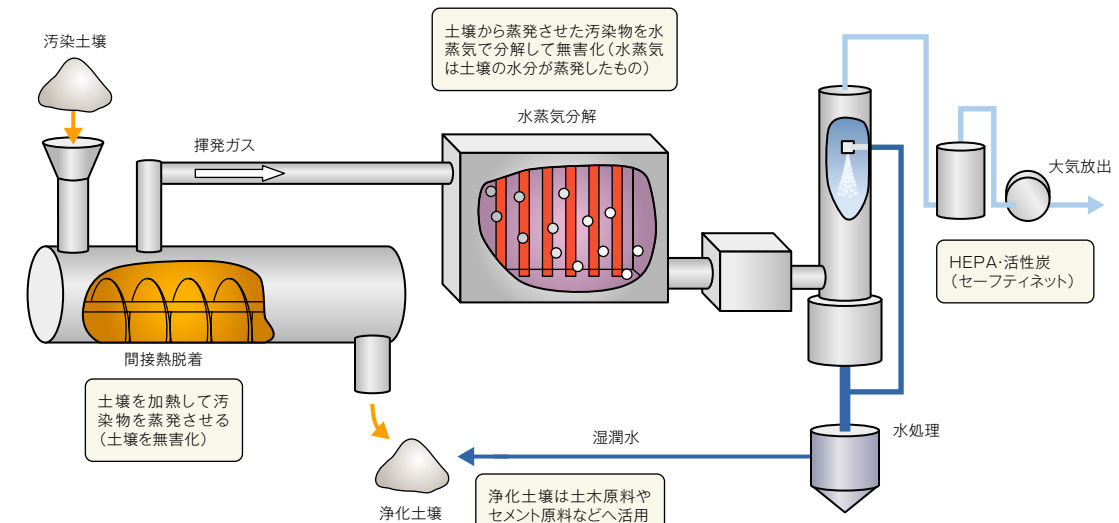


設備全景

●ジオスチーム法の技術概要

当施設が採用するジオスチーム法は、土壌を加熱し汚染物質を蒸発させる方式(間接熱脱着法)により土壌からPCB等の汚染物を除去する工程と、

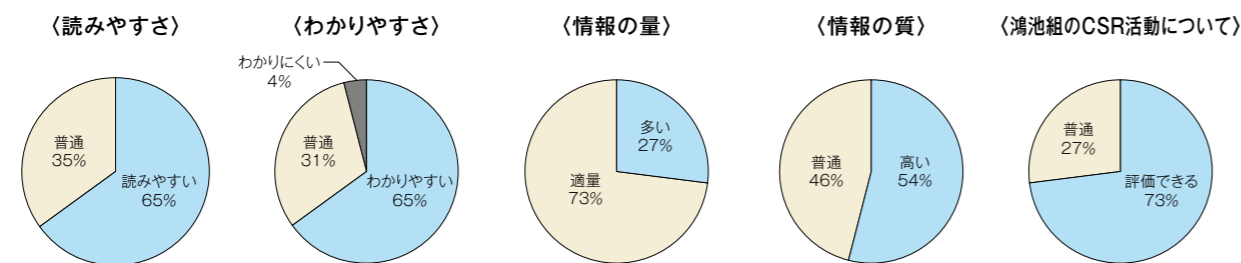
土壌から蒸発させた汚染物質を水蒸気で分解する方法(水蒸気分解法)により無害化する工程の2つで構成されています。



皆様の声にお応えします

「鴻池組CSR報告書2007 アンケート」に、多くの貴重なご意見が寄せられました。ご協力をいただいた皆様に厚くお礼申し上げます。アンケートの集計結果、ならびにお寄せいただいたご意見に基づいて「CSR報告書2008」に改善を加えた点などをご紹介します。

報告書全体を通していかがでしたか



鴻池組のCSR活動、CSR報告書についてお寄せいただいたご意見

主なご意見・ご要望とその対応

ご意見・ご要望	一部、言葉でわかりづらいところがあった。カタカナ用語の後には語意を()で表記してほしい。
対応	「CSR報告書2008」では、難解なCSR関連用語や建設技術用語などの使用を最小限にとどめ、わかりにくいと思われる用語には脚注を付けるようにしました。
ご意見・ご要望	今後の取り組み姿勢などの多様性、方向に努力されていることがうかがえる。しかし、広範囲すぎて横文字も多いため、わかりにくい面もある。
対応	「CSR報告書2007」は、第1号ということもあって網羅性を重視したため、ご指摘のように「広範囲すぎる」との印象を持たれたかもしれません。「CSR報告書2008」では、制度紹介などを減らし、年度内の活動に絞った報告を心がけました。横文字の多さにつきましては、前項のように対応しています。
ご意見・ご要望	長い歴史がおりなので、明治・大正・昭和の建設実例をもっとPRされてもよいと思う。
対応	「CSR報告書2008」では鴻池組の「歴史」と、その中で大切にしてきた「相互信頼」の象徴として、「大阪 戎橋」の工事を紹介しています。
ご意見・ご要望	全体にイラストや写真を多くしているので読みやすかったが、もう少し文字のメリハリがあればさらに読みやすくなったと思った。内容的には「日産店舗BIプロジェクト」などの具体例があつてわかりやすかった。中面にも、表紙のイラストにある楽しさ、やわらかさがもう少し出ればと思った。
対応	「CSR報告書2008」では、文字のメリハリを意識して制作を行いました。また、より多くの方に手にとっていただき、最後まで読んでいただけるよう、親しみやすく読みやすい誌面構成を心がけました。
ご意見・ご要望	「地震リスクへの取り組み」のページでは土木構造物の例が記述されていないため、土木の分野ではどのような地震対策を行っているのかが、とても気になった。「CSR報告書2007」を読んで、今後の建設業界の動向が明白になってきたと実感することができた。
対応	土木分野の地震に関する技術につきましては、当社ホームページにて詳しくご紹介していますので、ご覧いただけると幸いです。 http://www.konoike.co.jp/tokushu/taisin.html
ご意見・ご要望	CSR体制のスタートから短期間で「CSR報告書」を発行され、意欲的な試みには敬意を表する。ただ、社員のES(従業員満足)向上のために、対話ツールの工夫が足りない気がする。
対応	ツールそのものの不足ではなく、ツールの「工夫」が足りないのご指摘をいただきました。どんな「工夫」がES向上のために有効なのか、情報収集に努め改善を心がけていきます。

事業概要

創 業：明治4(1871)年

設 立：大正7(1918)年6月

資 本 金：200億円

- 事業項目：1.建設工事の企画、測量、設計、管理、請負及びコンサルティングに関する事業
2.不動産の売買貸借及びその仲介並びに所有管理に関する事業
3.骨材及び砂利の採取販売に関する事業
4.建設用資材の製造及び販売に関する事業
5.土地及びその定着物の信託に係る信託受益権の販売、代理、媒介、並びに土地及びその定着物の借地権及び地上権の信託に係る信託受益権の販売、媒介
6.前各号に関連する事業

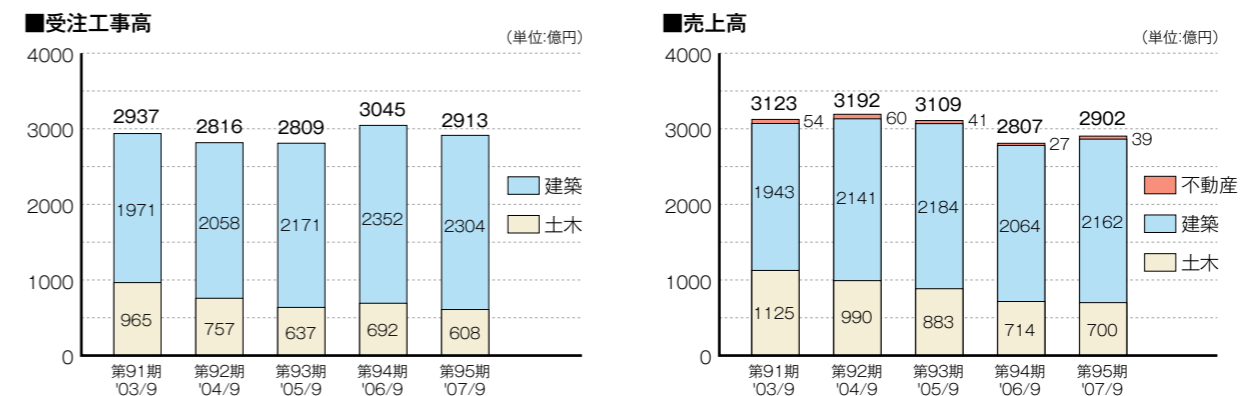
許 可：特定建設業許可

許可番号 国土交通大臣許可(特-19)第2399号

許可年月日 平成19年12月7日

建設業の種類 土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび・土工工事業 石工事業
屋根工事業 電気工事業 管工事業 タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業
防水工事業 内装仕上工事業 機械器具設置工事業 造園工事業
水道施設工事業 清掃施設工事業

受注・売上実績



本社ならびに本支店所在地

事業所名	郵便番号	所在地	電話番号
本社・大阪本店	530-8517	大阪府大阪市北区梅田3-4-5(毎日インテシオ)	06-6343-3500
東京本店	136-8880	東京都江東区南砂2-7-5	03-5617-7500
北海道支店	060-0061	北海道札幌市中央区南一条西14-1(WPSビル)	011-271-4141
東北支店	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町2-3-20(第3日本オフィビル10F)	022-266-1275
横浜支店	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町74-1(大和地所ビル)	045-201-2831
名古屋支店	460-0003	愛知県名古屋市中区錦2-19-1	052-202-4500
北陸支店	920-0864	石川県金沢市高岡町2-40(金江ビル5F)	076-265-5168
京都支店	604-8151	京都府京都市中京区蛸薬師通烏丸西入ル橋弁慶町227(第12長谷ビル)	075-211-5116
神戸支店	650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通4(新明海ビル)	078-331-6857
広島支店	730-8533	広島県広島市中区八丁堀2-31	082-228-1161
山陰支店	690-0887	島根県松江市殿町516	0852-22-1551
九州支店	810-0041	福岡県福岡市中央区大名1-14-45(Q'iz TENJINビル)	092-721-5025
南九州支店	892-0825	鹿児島県鹿児島市大黒町2-11(南星いづろビル)	099-225-0321
海外事業部	136-8880	東京都江東区南砂2-7-5	03-5617-7860
技術研究所	305-0003	茨城県つくば市桜1-20-1	029-857-2000

鴻池組CSR報告書2008 アンケート

鴻池組「CSR報告書2008」をお読みいただきありがとうございます。今後の報告書制作、CSR活動に役立てるため、大変お手数ですが、下記のアンケートにご回答のうえ、FAXにてご返信いただきますようお願いいたします。

●報告書全体を通していかがでしたか？

読みやすさ

(誌面構成、文字の大きさ、記事と写真・図・グラフ等のバランスなど)

読みやすい

普通

読みにくい

わかりやすさ

わかりやすい

普通

わかりにくい

情報の量

多い

適量

少ない

情報の質

高い

普通

低い

鴻池組のCSR活動について

評価できる

普通

評価できない

●特に興味を持たれた記事についてお聞かせください(複数回答可)

トップコミットメント

【マネジメント体制】

鴻池組のCSRとは

コーポレートガバナンス

CSR推進体制

【都市リスクへの取り組み】

環境と人にやさしい都市づくりのために

【社会性報告】

お客様とのコミュニケーション

(クローズアップ)八事山 興正寺

地域社会とのコミュニケーション

ビジネスパートナーとのコミュニケーション

従業員とのコミュニケーション

【環境性報告】

環境方針

環境管理体制、環境管理活動

建設廃棄物減量化への取り組み

地球温暖化防止対策、有害物質・化学物質対策

CO₂排出量の削減活動

環境貢献技術

●鴻池組のCSR活動、CSR報告書についてご不明な点、改善すべき点等 ご意見がございましたらお聞かせください

.....
.....
.....
.....

●ご協力ありがとうございました。差し支えなければ、以下にもご記入をお願いいたします

【お立場】

お客様

協会社様

当社従業員(ご家族含む)

企業のCSRご担当者様

行政関係者様

NGO、NPOご関係者様

学生の方

報道関係者様

その他()



表紙メッセージ

このイラストは、鴻池組が事業を通じてかたちづくっていく“未来”を表しています。

地球・緑・生き物・人などを集約して描くことで、「地球環境」「自然との共生」「人と人とのつながり」といった鴻池組が大切にしているものをわかりやすく表現しています。

ここにはさまざまな構造物が描かれていますが、これは単に「もの」を創るのではなく、地域とのつながりを大切にしながら、「人が集うコミュニケーションの場」を創っていくという鴻池組の強い想いが込められています。



みんなで止めよう温暖化

「鴻池組」チーム・マイナス6%



〒530-8517 大阪府大阪市北区梅田3-4-5 毎日インテシオ
TEL.06-6343-3500
<http://www.konoike.co.jp/>



本レポートの環境配慮について
用紙は、適切に管理された森林から出荷された材を含む森林認証紙を使用し、
インクは、VOC(揮発性有機化合物)の発生を低減する大豆油インクを使用しています。